

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針

令和6年度施策 評価シート

「事業名・取組名」に「★」マークがついているものは、第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針において、さらなる施策の展開として、位置付けている事業・取組です。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業		
事業内容	貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子供に対して、学ぶことのできる場の提供、補助学習や学習への動機付けを含めた学習支援を行い、子供の高等学校進学を支援する。また、高校生等を対象に、中退防止、卒業後の進路相談等助言、中退した場合の再入学等の支援を行う。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生・高校生
当年度目標		当年度 成果・実績	
(中学生) 学習支援教室実参加者数75名 学習支援教室参加者高校進学率100%		(中学生) 学習支援教室実参加者数55名 学習支援教室参加者高校進学率100% (高校生) 学習支援教室実参加者数22名	
評価	B	評価理由	学習支援教室実参加者の高校進学率は100%と高い実績を残せた。また、昨年度と比較して学習支援教室参加者の人数が増加したが、目標値には届かなかった。
		課題	参加者数を増やすために、利用対象世帯への周知方法が課題である。また、将来について考えるきっかけ作りが課題だが、教室内で将来の進路選択に資するイベントを開催しているところである。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	小学校スタートアップ事業		
事業内容	小学校1・2年生がスムーズに小学校生活へ移行できるよう、スターターを各校1～2名配置し、学習面・生活面でのかみ細かな支援の充実を図ると共に、虐待やいじめ等の個別課題の早期発見・改善につなげる。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学校1・2年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
いじめの未然防止、早期発見のための体制を継続するため、引き続き児童の学習・生活面を支援する「スターター(支援員)」についてニーズを踏まえて配置する。		小学校1年生及び2年生の学習及び学校生活を支援するスターターを配置した。 令和4年度…61人配置 令和5年度…61人配置 令和6年度…61人配置	
評価	A	評価理由	小学校1・2年生の児童に対して、生活面・学習面でのきめ細やかな支援を図ることができている。
		課題	スターターに対する学校からのニーズは高いことから、現在の配置体制について継続して検討を進める必要があるが、労務管理に係る事務量の増加や人材確保が課題である。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	習熟度別少人数指導		
事業内容	小学校3年生から中学校3年生で算数・数学、外国語の教科において、個々の学習状況に応じたきめ細かな指導を実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学校3年生～中学校3年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和6年度全国学力・学習状況調査、児童・生徒質問紙における「小学校5年生(中学校1、2年生)のときに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」への肯定的な回答率の上昇及び全国水準の達成		小学校3年生から中学校3年生までの算数・数学、外国語の教科等において、工夫改善定数の加配等を活用しながら、児童・生徒個々の学習状況に応じたきめ細かな指導を実施した。その成果として、同質問項目において、本市は全国水準に比べ肯定的な回答が、小学校は1.7%下回り、中学校では2.8%上昇した。	
評価	B	評価理由	全国水準と比較して、中学校では生徒個々の学習状況に応じた学習が実施できていると考えられるが、小学校では引き続ききめ細やかな指導が必要であるため。
		課題	各校において、個別最適な学びの実現や、自立的な学習を促すために、加配教員の活用だけでなく、教員1人ひとりの授業改善に向けた取組が必要である。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	各種調査結果を踏まえた教育課程の改善・充実		
事業内容	全国学力・学習状況調査等の結果から、教育施策の成果と課題を検証し、各学校の課題解決に向けた支援を行うことにより、確かな学力の育成を図る。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学校1年生～中学校3年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
「令和6年度全国学力・学習状況調査における教科別平均正答率(国語、算数/数学)」の上昇		各学校の課題解決に向け、工夫改善定数の活用や教育課程特例校、授業改善の取組の推進等の支援を行うことにより、確かな学力の育成を図った。その成果として、令和6年度学力・学習状況調査の平均正答率は、小学校では国語71%・算数70%、中学校では国語63%・数学60%となっており、大阪府及び全国の平均正答率を上回っている。	
評価	A	評価理由	当年度目標である教科別正答率について、本市の水準は全国水準と比較しても水準が高いため。特に、中学数学は全国平均を7.5ポイント以上上回っている。
		課題	未来社会を生きる児童・生徒に応じた教育課程を編成、実施し、改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する中で、学力向上に向けた授業改善が必要がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	特別支援教育の充実		
事業内容	「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用により、配慮を要する子供の教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
特別な支援を必要とする児童・生徒の「個別の指導計画」の作成率 小学校100% 中学校100%		令和5年度 支援学級100% 通常の学級88.4% 令和6年度 支援学級100% 通常の学級65.8%	
評価	B	評価理由	全ての支援学級に在籍する児童・生徒について、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの教育的ニーズに合わせて適切に対応できるよう取り組むことができているため。
		課題	配慮が必要な通常学級に在籍する児童・生徒については、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率100%という目標には達していないため、さらに向上させていく必要がある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	小中一貫教育の充実		
事業内容	義務教育9年間を一体的にとらえ、小・中学校緊密な連携のもと一貫性・継続性のある学習指導や生徒指導を実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
学習指導について、全中学校ブロックにおいて児童・生徒の実態に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり等をテーマに研究に取り組む。また、生徒指導については、いじめ等の対応について、様々な角度から児童・生徒のアセスメントを行うため、各ブロック内でオンライン等も活用し、積極的に情報共有を行う。		市内全中学校ブロックにおいて、小中一貫教育最適化プランに基づき、9年間を見通した「めざす子ども像」を共有し、学習指導・生徒指導の充実及び教職員の指導力、学校運営力の向上を図るため、講師を招いて研修会を実施した。 令和4年度…36回実施 令和5年度…44回実施 令和6年度…48回実施	
評価	A	評価理由	研修会の件数が昨年度と同等または増加していること及び研修会の内容が学習指導・生徒指導の中でも多岐にわたっていることから、本事業を活用し、小・中学校間の連携のもと学習指導や生徒指導が広く行われていると言えるため。
		課題	令和6年度は小学校、令和7年度は中学校で使用する教科書が新しくなることを受けて、これまでの授業づくり振り返りを行い、各中学校ブロックにおいて授業改善に向け、学力課題を共有し、その解決に向けた研究を推進する。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	外国人児童・生徒への支援		
事業内容	日本語理解の不十分な児童等を対象に、学習や生活の適応を図るため、読み書きを中心とした指導を行うほか、母語での会話を中心とした文化交流活動などを実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
日本語指導が必要なすべての児童・生徒が日本語指導を受けられるようにする。		令和5年度…81.5% 令和6年度…100%	
評価	A	評価理由	令和6年度も日本語適応教室(さくら広場)を35回の実施することができた。園児1名、小学生12名、中学生3名の合計16名の参加申込みがあった。
		課題	竹見台中学校を拠点としているため、居住地によっては、通いづらい方もいる。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	教職員の資質能力の向上		
事業内容	教職員が一人ひとりの子供理解を深めるため、貧困問題をはじめとする子供を取り巻く課題に関する研修を実施するとともに、学習意欲の醸成や学習習慣の定着の土台となる授業力の向上を目的とした取組を推進することで、各学校・園における教育力の向上を図る。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	全ての教職員
当年度目標		当年度 成果・実績	
一人ひとりの子供を大切にできる教職員の育成		「子供の力を信じ、子供の力を伸ばす」をテーマにした授業づくり連続講座を実施(38回)し、教育研究大会では、子供の事実を目を向ける教育を目指しすべての教職員に向けた研修を行った。また、学校それぞれのニーズに応じた、オーダーメイドの校内研究支援を継続している。	
評価	A	評価理由	「子供の力を信じ、子供の力を伸ばす」をテーマにした授業づくり連続講座や教育研究大会、オーダーメイドの校内研究支援を実施し、参加した教職員から、必要性や価値を実感している声が多かったため。
		課題	「子供の力を信じ、子供の力を伸ばす」授業づくりが大切だと理解する教職員は増えてつつも、一方で、具体的に授業をつくることの難しさを実感している教職員が多いことも現状。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	来所・電話相談事業		
事業内容	満3歳から18歳(高校在学年齢)までの本人及び保護者を対象に、教育相談員(臨床心理士・公認心理師)が来所・電話による教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	満3歳から18歳までの本人・保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。		情緒・心理や発達上の不安や様々な教育課題を背景に持つ3歳～18歳の子供と保護者へ対し、カウンセリング等の来所相談や、いじめ・不登校等に係る電話相談を行った。来所相談では、4,317件の相談に応じている。電話相談では、196件の相談に応じている。	
評価	A	評価理由	多様化する相談ニーズに対して、適切に向き合い相談者の気持ちに寄り添った対応ができた。
		課題	複雑な背景を抱えたケースも多く、子どもの健やかな成長を第一に考え、寄り添った対応を心がけているものの、継続相談につながらないケースも一定数ある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	出張教育相談事業		
事業内容	教育相談員(臨床心理士・公認心理師)を各小学校に配置し、園児・児童・生徒とその保護者、教職員を対象に教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	園児・小中学生・保護者・教職員
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。各小学校に相談員を派遣することで、相談機会の確保と学校との連携に努める。		令和5年度は各校に年間15～20回程度の派遣だったことに対し、令和6年度は各校に年間30回程度派遣回数の拡充を行い、相談に応じている。3月末時点で、5,343件の相談に応じている。	
評価	A	評価理由	教育相談員を3名増員し、派遣回数を各校に30回程度に拡充したことにより、子供たち本人からの相談を例年より多く受けることができた。また、学校との連携も図りやすくなり会議体に参加することで、専門的な視点からの助言を行うことができたため。
		課題	相談ニーズの高まりから、面談の予約を取りづらい学校が複数校生じている。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	進路選択支援事業		
事業内容	経済的な問題等で進路について悩んでいる中学生や青少年及びその保護者に対して、進路選択支援相談員が奨学金等の活用や進路選択の相談・助言を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	中学生、高校生、中学卒業後・高校中退後 進路の決まっていない青少年及び その保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
経済的な問題等で進路について悩んでいる中学生や青少年及びその保護者に対して、奨学金等についての相談・助言を行う。		進路選択支援相談員が進路についての相談に電話及び対面で応じている。週2回実施。電話相談が19件、対面相談が28件。また、いくつかの中学校へ出張相談も行った。	
評価	A	評価理由	出張相談を行った中学校の生徒・保護者からの相談が増加し、それ以外の中学校区からも一定数相談があり、多くのニーズに対応している。
		課題	高校生にあたる年齢層の大学等への進学に関わる相談件数が少ないため、その年齢層に向けた周知が必要である。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ相談事業		
事業内容	子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者(39歳まで)及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)や面談等により自立まで伴走型の支援を実施。 また、高校中退防止、高校卒業、卒業時の進路決定に向け、高校及び関係機関と連携しながら支援を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
新規相談件数 288件		新規相談件数 297件	
評価	A	評価理由	新規相談件数は昨年度296件に対して微増となり、当年度目標を上回ったため。
		課題	子ども・若者総合相談センターの周知及び関係機関との連携を強化し、支援が必要な子供・若者を早期に発見し、支援につなげる。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ主催事業		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。 青少年活動サポートプラザにおいて、青少年が安心して学べる場として、学習室を設置。定期テスト期間中や受験時には、席数を増やすため、会議室等も学習室として開放。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	イベントごとに異なる(主に青少年)
当年度目標		当年度 成果・実績	
主催イベントの年間参加者数 28,766人		主催イベントの年間参加者数 37,776人	
評価	A	評価理由	青少年自らが企画運営するイベントを実施することで、青少年の自主性や社会性を育む等青少年の成長が見られた。また、安心して学べる場として多くの青少年が学習室を利用した。
		課題	すべての子供・若者が安心して過ごすことができ、学びや交流をとおして成長できる居場所を提供する。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	★公共施設を活用した自習室の確保		
事業内容	学校の長期休業期間中の学習環境づくりのため、公共施設の会議室等を活用し自習室を設置する。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	小学生以上
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和5年度より実施している公共施設での自習室開放の取組を定着化させる。合わせて、実施施設を拡充していくため、作業部会を設置し、関係室課に積極的な働きかけを実施する。		令和5年度に引き続き、主に学校の長期休業期間中の居場所づくりとして、公共施設に自習室を設置した。 令和5年度 夏季33施設 冬季21施設 令和6年度 夏季43施設 冬季35施設	
評価	A	評価理由	令和5年度より取組施設数は増加しており、特に学校が休業している期間中の学習環境づくりに寄与できている。
		課題	設置施設は増えているが、休業期間中以外の放課後等の学習環境づくりに課題がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	1 学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	★生活困窮世帯等への多様な学びの場の提供		
事業内容	生活困窮世帯等の子供が多様な学びの機会を確保できるよう必要な施策を行う。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	小学校5年生～中学校3年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
生活困窮世帯等の子供の多様な学びの機会を確保するため、習い事費用に対する助成事業を実施する。		令和6年4月より、市内在住の小学校5年生から中学校3年生までの児童又は生徒の保護者で、生活保護世帯に属する又は児童扶養手当を受給する者を対象とした、子供の習い事費用助成事業を開始した。対象者に学習塾等で利用できる月額1万円分のクーポンを交付することで、所得格差による学び・経験の機会の差の解消に努めた。	
評価	B	評価理由	生活困窮世帯等への新たな学びの場の提供に関する取組として実施することができたが、利用率は33.4%であり、当初の見込み値である66%を下回ったため。
		課題	生活保護世帯の利用率が低く、さらなる周知が必要である。また、対象者から利用希望のある習い事教室について事業に参画いただくためのアプローチが必要である。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	児童会館運営事業		
事業内容	児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進することによって、児童の心身ともに健全な育成を図る。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	乳幼児・小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用者数 323,600人		各館、幼児教室を含む行事等の企画及び運営を行っており、地域に根ざした施設としての役割を果たしている。 令和6年度利用者数 364,628人	
評価	A	評価理由	各館、幼児教室を含む行事等の充実により、目標を超える利用者数があった。
		課題	令和7年度から始まる中学生の受入れについて、過ごし方やゾーニングなど、各館の実情に応じて検討する必要がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	こどもプラザ事業(地域の学校)		
事業内容	学校休業日を中心に小学校などで、地域の方が持つスキルを活用して、子供たちに体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
36小学校中、16小学校での実施に留まっていることから、体験活動の機会を増やしていけるよう地域に働きかける。		36小学校中19小学校で実施。 年間開催回数は416回。	
評価	A	評価理由	前年度より実施校数が増加した。
		課題	地域の実情に合わせて、実施校を増やし、広く体験活動の機会を提供する必要がある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ主催事業【再掲】		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。 青少年活動サポートプラザにおいて、青少年が安心して学べる場として、学習室を設置。定期テスト期間中や受験時には、席数を増やすため、会議室等も学習室として開放。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	イベントごとに異なる(主に青少年)
当年度目標		当年度 成果・実績	
主催イベントの年間参加者数 28,766人		主催イベントの年間参加者数 37,776人	
評価	A	評価理由	青少年自らが企画運営するイベントを実施することで、青少年の自主性や社会性を育む等青少年の成長が見られた。また、安心して学べる場として多くの青少年が学習室を利用した。
		課題	すべての子供・若者が安心して過ごすことができ、学びや交流をとおして成長できる居場所を提供する。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター主催事業		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	青少年(主に小中学生)
当年度目標		当年度 成果・実績	
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、施設利用者数の増加を図る 45,000人		学習活動や体験活動の機会を提供し、自ら考え、行動できる青少年の育成を図ることを目的とし、体育館の開放等を実施するほか、社会見学や英語教室などの事業を実施している。主催事業には延べ約6千人を超える参加があり、施設の延べ利用者数は約5.1万人となった。	
評価	A	評価理由	施設の利用者は当年度目標を上回っている。
		課題	当センターの認知度が低いことは利用者数増加の足かせとなっており、広報の手法について見直しを必要としている。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	青少年育成事業(さわやか元気キャンプ)		
事業内容	不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動を通じて交流し、社会性や協調性を育成する。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学3年生～中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
参加人数 150人 (年5回実施)		不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動専門指導員活動を通じて生きる力を育むキャンプを年5回実施した。 ・参加人数 123人(年5回実施)	
評価	A	評価理由	目標参加人数には届かなかったが、令和6年度から年5回の実施に回数を増やしたこともあり、参加者より回数を重ねることで自信をつけながら参加することができたという意見が寄せられているため。
		課題	不登校・不登校傾向にある児童・生徒が広く学べる場を提供していく。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	地域の青少年関係団体の実施する体験事業		
事業内容	地域の各種団体で構成する各小学校区の青少年対策委員会や各中学校区の地域教育協議会などが、学校や公民館、自然の家等で、フェスティバルやクラフト、宿泊行事などの様々な体験型事業を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	幼児・小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
青少年対策委員会関係事業参加者数 60,000人 地域教育協議会関係事業参加者数 25,000人 合計 85,000人		青少年対策委員会関係事業参加者数 59,699人 地域教育協議会関係事業参加者数 24,132人 合計 83,831人	
評価	A	評価理由	目標参加者数に届かなかったが、子供たちが、家族以外の大人と交流する機会が少なくなっている中、地域団体の協力を得ながら、体験活動や交流の場を提供することができた。
		課題	地域の実情に合わせて、広く子供たちの体験活動の機会を提供する必要がある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	キャリア教育		
事業内容	児童生徒一人ひとりが自己の個性や生き方、進路の多様な選択の可能性を理解し、将来の夢や希望を抱いて、自らの進路を主体的に選択する能力・態度を育成するために、職業体験や出前授業等を実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
「自分にはよいところがある(全国学力・学習状況調査)」と回答した小・中学生の割合を増やす。		令和5年度 小学校86.1%(全国比+2.6ポイント) 中学校81.1%(全国比+1.1ポイント) 令和6年度 小学校87.3%(全国比+3.2ポイント) 中学校83.4%(全国比+0.1ポイント)	
評価	A	評価理由	「わくわくどきどきSDGsジュニアプロジェクト」をはじめ企業や地域と連携した取り組み、児童生徒が主体的に課題解決に取り組んでいる学校が増えてきているため。
		課題	キャリア教育の中で、児童生徒が自分事として主体的に取り組むことができるよう取組の一層の充実を図る必要がある。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	2 子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	★地域や民間企業等と連携した体験機会の創出		
事業内容	地域や民間企業等と連携した体験機会を創出する。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	対象年齢なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
多様な体験機会を設定できるよう必要な施策を具体化し、既存の施策を適正に実施するとともに、体験機会を提供いただける新たな民間企業等を開拓していく。		令和6年度も昨年度に引き続き、吉本興業の「吉たこ」によるたこ焼き出張イベントを市内の子供食堂6団体で実施いただいた。また実施回数も昨年度を上回り、貴重な体験の機会を提供できた。 令和5年度 9回 令和6年度 10回	
評価	A	評価理由	既存事業は継続して実施できた。
		課題	市内企業からの施設見学等の招待については子供食堂等の希望と一致せず、新たな体験機会の提供につながらなかった。 引き続き、庁内他室課や大阪府等とも連携し、様々な体験機会を創出していけるよう取組を進めていく必要がある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	不登校児童・生徒支援事業		
事業内容	不登校・児童生徒に対する教育支援教室「あるくの森」及び、家庭訪問活動を通しての社会的自立(学校復帰含む)に向けた支援。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校の状態が継続している児童・生徒の社会的自立(学校復帰含む)に向けた支援を行う。 令和6年度に「光の森」「学びの森」が移転・統合したことに伴い、新たな教育支援教室の運用を進める。		教育支援教室「あるくの森」には、令和6年度は192名の児童・生徒が入室し、個々の状況に応じたペースで登室し、さまざまな支援を実施している。 教育相談員による定期的な面談やそれぞれの児童・生徒のアセスメントに基づいた支援プログラムの作成等により、一人ひとりに応じた支援を実施している。	
評価	A	評価理由	令和5年度の入室児童・生徒数は83名であったのに対し、令和6年度の入室児童・生徒数は192名となり、より多くの不登校児童・生徒の社会的自立に向けた支援につなげることができた。
		課題	体制の整備を進め、ニーズを把握しながら家庭訪問活動の充実を図る必要がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	子どもサポートチーム事業		
事業内容	スクールソーシャルワーカー等を配置して子供支援のためのサポートチームを編成し、いじめ、不登校、児童虐待等の課題を有する児童・生徒へのケア及び未然防止、課題の早期解決を支援。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
スクールソーシャルワーカーの支援により不登校、虐待等の課題が解決もしくは改善した児童・生徒の割合 小学校100% 中学校100%		全18中学校ブロックに13名のSSWを配置。また、全体を統括するSSWSVを1名配置。年間15,613時間各校への支援を行った。チーム学校の一員として福祉の専門性を生かした助言やアセスメントをすることにより、児童・生徒の個々の状況に応じた支援を実施することができた。 小学校 令和5年度79.0% 令和6年度76.5% 中学校 令和5年度80.0% 令和6年度76.6%	
評価	B	評価理由	諸課題を有する児童・生徒への適切な支援を実施することができたが、配置時間の関係上、タイムリーな対応ができたとは言い難いため。
		課題	個々のSSWにより資質・能力に大きな差がある。また、チーフがプレイングマネージャー状態にあるため、各SSWの力量の底上げをすることが十分ではない。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	来所・電話相談事業【再掲】		
事業内容	満3歳から18歳(高校在学年齢)までの本人及び保護者を対象に、教育相談員(臨床心理士・公認心理師)が来所・電話による教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	満3歳から18歳までの本人・保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。		情緒・心理や発達上の不安や様々な教育課題を背景に持つ3歳～18歳の子供と保護者へ対し、カウンセリング等の来所相談や、いじめ・不登校等に係る電話相談を行った。来所相談では、4,317件の相談に応じている。電話相談では、196件の相談に応じている。	
評価	A	評価理由	多様化する相談ニーズに対して、適切に向き合い相談者の気持ちに寄り添った対応ができた。
		課題	複雑な背景を抱えたケースも多く、子どもの健やかな成長を第一に考え、寄り添った対応を心がけているものの、継続相談につながらないケースも一定数ある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	出張教育相談事業【再掲】		
事業内容	出張教育相談事業		
担当室課	教育センター	対象年齢等	園児・小中学生・保護者・教職員
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。各小学校に相談員を派遣することで、相談機会の確保と学校との連携に努める。		令和5年度は各校に年間15～20回程度の派遣だったことに對し、令和6年度は各校に年間30回程度派遣回数の拡充を行い、相談に応じている。3月末時点で、5,343件の相談に応じている。	
評価	A	評価理由	教育相談員を3名増員し、派遣回数を各校に30回程度に拡充したことにより、子供たち本人からの相談を例年より多く受けることができた。また、学校との連携も図りやすくなり会議体に参加することで、専門的な視点からの助言を行うことができたため。
		課題	相談ニーズの高まりから、面談の予約を取りづらい学校が複数校生じている。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ相談事業【再掲】		
事業内容	子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者(39歳まで)及びその家族に對し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)や面談等により自立まで伴走型の支援を実施。 また、高校中退防止、高校卒業、卒業時の進路決定に向け、高校及び関係機関と連携しながら支援を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
新規相談件数 288件		新規相談件数 297件	
評価	A	評価理由	新規相談件数は昨年度296件に對して微増となり、当年度目標を上回ったため。
		課題	子ども・若者総合相談センターの周知及び関係機関との連携を強化し、支援が必要な子供・若者を早期に発見し、支援につなげる。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター相談事業		
事業内容	臨床心理士の資格を持つ相談員を配置し、情緒やいじめ、不登校、家庭等に関する子育ての悩みや心配事の相談に応じ、関係機関と連携しながら悩みの解消を図る。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	18歳までの児童及びその保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、教育相談件数の増加を図る。		毎月第2第4土曜日の午後に実施。定期的に話をしに来られる方、一度話を聞いてもらってアドバイスをもらい納得して終了された方、教育相談など他の相談機関を紹介した方などがいた。相談件数は、前年度と同数の68件だった。	
評価	A	評価理由	相談者数は例年と同程度。新規に利用される相談者もあり、市民への認知が広がっている。
		課題	現状は継続の相談者が多く、当センターの相談事業をまずは知ってもらうことが必要と考える。そのためには広報の手法について検討が必要。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	青少年育成事業(さわやか元気キャンプ)【再掲】		
事業内容	不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動を通じて交流し、社会性や協調性を育成する。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学3年生～中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
参加人数 150人 (年5回実施)		不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動専門指導員活動を通じて生きる力を育むキャンプを年5回実施した。 ・参加人数 123人(年5回実施)	
評価	A	評価理由	目標参加人数には届かなかったが、令和6年度から年5回の実施に回数を増やしたこともあり、参加者より回数を重ねることで自信をつけながら参加することができたという意見が寄せられているため。
		課題	不登校・不登校傾向にある児童・生徒が広く学べる場を提供していく。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	★フリースクール等の民間施設やNPO等との連携		
事業内容	フリースクール等の民間施設やNPO等の知見を取り入れた教育支援教室の再構築		
担当室課	教育センター	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
新しい教育支援教室「あるくの森」の運用において、フリースクール等の民間施設からの知見を取り入れ、支援体制を整備する。		昨年度に得た知見を踏まえ、施設面では、「多様性が感じられる空間」というビジョンのもと、各スペースにコンセプトを設定し、机や椅子も様々な形や高さ、色を用意している。活動面では、一定の時間枠や選択肢の設定はしつつも、児童・生徒自身がスタッフと相談しながら選択することを大切にしている。一人一人の児童・生徒に適切な支援が実施できるよう教育支援教室の運営を行い、令和5年度の入室児童・生徒数は83名であったのに対し、令和6年度の入室児童・生徒数は192名となり、昨年度よりも多く不登校児童・生徒へ居場所を提供することができた。 また、教育支援教室のスタッフへの特別支援教育、食育、子供理解やアセスメントの方法等、さまざまな分野に関する研修を実施しており、入室児童・生徒一人ひとりに対する教育支援プログラムの作成・活用に生かしている。	
評価	A	評価理由	不登校児童・生徒にとってよりよい居場所となるよう、民間施設等の知見を取り入れた空間づくりを実施し、スタッフへの研修も実施することができた。
		課題	同じような規模で不登校支援を実施している施設等との連携を検討していく必要がある。

重点施策	I 教育・学びへの支援		
基本支援	3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	★不登校児童・生徒に対する教育支援教室「光の森」「学びの森」の再構築		
事業内容	教育支援教室「あるくの森」の開室		
担当室課	教育センター	対象年齢等	小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和6年度開室予定の新しい教育支援教室において、誰一人取り残さない支援体制で運用する。		教育支援教室「光の森」「学びの森」を移転・統合し、教育支援教室「あるくの森」の開室し、運用を行っている。	
評価	A	評価理由	入室の対象を吹田市立小中学校に在籍する児童・生徒に広げ、支援学級在籍の児童・生徒も含めたより多くの児童・生徒を受け入れることができた。
		課題	人員体制等の整備を進め、入室児童・生徒により丁寧な支援ができるようにする。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	児童会館運営事業【再掲】		
事業内容	児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進することによって、児童の心身ともに健全な育成を図る。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	乳幼児・小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用者数 323,600人		各館、幼児教室を含む行事等の企画及び運営を行っており、地域に根ざした施設としての役割を果たしている。 令和6年度利用者数 364,628人	
評価	A	評価理由	各館、幼児教室を含む行事等の充実により、目標を超える利用者数があった。
		課題	令和7年度から始まる中学生の受入れについて、過ごし方やゾーニングなど、各館の実情に応じて検討する必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	子供食堂に対する支援		
事業内容	子供に居場所と食事などを提供し、子供食堂を運営する地域団体等に対して、開設補助や運営支援を実施。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	子供食堂等運営団体
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和9年度18か所に向けて、前年度より箇所数を増やす。		子供食堂等の開設整備費以外に、運営費に対して最大年24万円の補助事業を開始し、9か所の子供食堂等に補助金を交付した。 市のHPに掲載している子供食堂箇所数は前年度から1か所増えて14か所となった、 令和5年度 13か所 令和6年度 14か所	
評価	A	評価理由	今年度より子供食堂の運営費補助事業を開始し、新たに子供食堂を始める団体だけでなく既存の団体が子供食堂を継続していける支援を始めることができた。
		課題	より多くの団体が市内で子供食堂を運営できるよう、引き続き支援を進めていく必要がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	こどもプラザ事業(太陽の広場)		
事業内容	放課後に小学校の運動場などを活用し、地域ボランティアの見守りのもと、異学年の交流を図り、自由に活動できる安心・安全な居場所や体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
年間参加者数 21.5万人		年間参加者数 17.1万人	
評価	B	評価理由	年間参加者数について、目標に達しなかったが、昨年度実績値13.8万人から3.3万人上回るため。
		課題	地域の高齢化等によるボランティア不足が課題であり、確保策の検討が必要。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	小学校の校庭開放事業		
事業内容	各小学校区の青少年対策委員会が、土曜日の午前中、小学校の運動場などで、子供たちが安心・安全に遊べる居場所を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	幼児・小学生・中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用者 合計24,000人 実施回数 合計1,200回		利用者 合計29,941人 実施回数 合計1,176回	
評価	A	評価理由	子供たちが自由に遊べる居場所が減っている中、全36小学校で、徒歩で行ける安全安心な居場所の提供ができ、目標値を上回る利用者数であったため。
		課題	熱中症や利用中の事故防止などにも注力する必要がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	留守家庭児童育成事業		
事業内容	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育できない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。		
担当室課	放課後子ども育成室	対象年齢等	小学1年生～小学4年生及び 要配慮児として4年生当初時から 継続利用している小学5年生、小学6年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
待機児童 0人		待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の活用や育成室の増築を行い、必要な施設(支援数)の確保を進めた。 また、人材派遣サービスを活用し派遣指導員を受け入れ、直接雇用への切替えを行うなど指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、令和7年度から運営業務を委託する4か所の留守家庭児童育成室において、委託事業者の選定作業を進めた。 児童数の増加と指導員不足により待機児童が発生する可能性のある11か所において、学校内で安全・安心に過ごすことができる放課後キッズスクエアを開室し、児童の居場所を提供することで、保護者の就労支援を図った。 入室申請者数:5,503人 入室児童数:5,395人 待機児童数:108人(令和7年3月時点:7人) うち、放課後キッズスクエアを利用した人数:71人	
評価	B	評価理由	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育できない児童に遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることがおおむねできた。
		課題	今後も児童数の増加が見込まれる中、施設の確保や整備、指導員の人材確保や定着が課題となっている。 市全体の育成室を安定的に運営し、待機児童の早期解消を図るため、様々な方策に取り組んでいく必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ主催事業【再掲】		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。 青少年活動サポートプラザにおいて、青少年が安心して学べる場として、学習室を設置。定期テスト期間中や受験時には、席数を増やすため、会議室等も学習室として開放。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	イベントごとに異なる(主に青少年)
当年度目標		当年度 成果・実績	
主催イベントの年間参加者数 28,766人		主催イベントの年間参加者数 37,776人	
評価	A	評価理由	青少年自らが企画運営するイベントを実施することで、青少年の自主性や社会性を育む等青少年の成長が見られた。また、安心して学べる場として多くの青少年が学習室を利用した。
		課題	すべての子供・若者が安心して過ごすことができ、学びや交流をとおして成長できる居場所を提供する。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター主催事業【再掲】		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	青少年(主に小中学生)
当年度目標		当年度 成果・実績	
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、施設利用者数の増加を図る 45,000人		学習活動や体験活動の機会を提供し、自ら考え、行動できる青少年の育成を図ることを目的とし、体育館の開放等を実施するほか、社会見学や英語教室などの事業を実施している。主催事業には延べ約6千人を超える参加があり、施設の延べ利用者数は約5.1万人となった。	
評価	A	評価理由	施設の利用者は当年度目標を上回っている。
		課題	当センターの認知度が低いことは利用者数増加の足かせとなっており、広報の手法について見直しを必要としている。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	★地域団体等による学習の場づくりへの支援		
事業内容	地域団体等が実施する学習支援教室に対する補助事業を行い、学習の場づくりへの支援を行う。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	学習支援教室運営団体
当年度目標		当年度 成果・実績	
地域団体等が運営する学習支援教室に対して、開設費や運営費に対する補助事業を行う。		昨年度より実施している開設整備費に対する補助事業に加えて、今年度より運営費に対しても、最大年24万円の補助事業を開始した。	
評価	B	評価理由	開設費及び運営費に対する補助事業を開始した。主に学習支援教室を運営する団体からの申請はなかったが、学習支援を実施する子供食堂運営団体に対して支援を実施した。
		課題	子供食堂運営団体以外にも学習支援教室のみを運営する団体であっても補助事業の対象であることをより周知していく必要がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	4 子供の居場所支援		
事業名・取組名	★新たな子供の居場所づくり		
事業内容	子供が必要とする居場所づくりを推進する。		
担当室課	子育て政策室他、 子供の居場所作業部会の所管室課	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
昨年同様、作業部会を設置して長期休み期間中の公共施設での自習室の取組を継続する。また、子供がどのような居場所を望んでいるか把握し、その居場所の周知をどう図っていくか検討する。		作業部会を設置して、小中学校の休業期間や受験生等の学びの場や居場所となるよう、公共施設で自習スペースを開放する取組を夏休み期間中と冬休みから3月中旬まで実施した。また、子供がどのような居場所を望んでいるか生の声を聴くために、こどもミーティングを開催した。	
評価	B	評価理由	昨年度に引き続き、公共施設を利用した自習室確保の取組を実施できたが、居場所マップの作成については引き続き検討が必要である。
		課題	居場所の周知については、子供の居場所作業部会で検討を進めているが、居場所マップの作成等の具体化には至っておらず、引続き取組を進める必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	母子健診事業		
事業内容	妊婦・産婦・乳幼児健康診査を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦、乳幼児
当年度目標		当年度 成果・実績	
未受診児の状況について全数把握		未受診児把握率 1歳6か月児健診 100% 3歳児健診 100% 令和6年度健診受診率 1歳6か月児健診受診率 98.4 % 3歳児健診受診率 95.0%	
評価	A	評価理由	未受診児の状況を把握し、必要に応じて支援につないだ。
		課題	システム入力上、健診未受診確定が2か月かかるため、タイムリーな未受診把握ができない。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	予防接種事業		
事業内容	感染症から子供たちの健康を守るため予防接種を実施。		
担当室課	地域保健課	対象年齢等	0歳～高校1年生相当
当年度目標		当年度 成果・実績	
HPVキャッチアップ接種の最終年度であるため、未接種者に接種勧奨を行うとともに、対象者に情報が届くよう啓発に努める。 また予防接種の重要性について啓発を行い、接種率の向上に努める。		HPVキャッチアップ接種については、未接種者に個別勧奨を行うとともに、市内大学や医師会と連携してリーフレットの配布やイントラネットを利用した啓発を実施。年度末には市報やSNSでも啓発を実施。 MR2期、日本脳炎2期、DT2期については標準的な接種期間に個別勧奨と未接種者勧奨を実施。	
評価	A	評価理由	予定した取組が実施でき、成果があった。
		課題	今後も引き続き予防接種の重要性について啓発を行い、接種率の向上に努める。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	親子健康応援アプリの開発及び運用		
事業内容	母子健康手帳機能や、各家庭の状況に応じた情報発信の機能を備えた市独自アプリを開発・運用。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	妊娠期・0歳～18歳
当年度目標		当年度 成果・実績	
前年度実績より1,500人増加		当年度のアプリ登録児童数は2,705人。 前年度実績の1,576人から1,129人増加。	
評価	B	評価理由	子育て応援サイトすくすくに掲載する等アプリの周知に努め、登録児童数が増えたが、目標に到達していないため。
		課題	妊産婦や就学前の子供の登録割合が高いため、就学後の子供の保護者にも活用してもらえるよう周知の工夫や健康情報の配信内容の充実が必要である。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	子育て短期支援事業		
事業内容	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、一定期間、児童の養育を児童養護施設や乳児院に対して委託。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の児童及び保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
法改正に対応し、親子入所可能な受入施設を増やし、受入機会の増加に努める。		法改正に対応し、親子入所が可能な受入施設を1施設増やすことができ、利用回数の増加に対応している。	
評価	A	評価理由	利用日数が、前年度(ショートステイ95日、トワイライト3日)に比べ大きく増加(ショートステイ168日)したが、新たな短期入所支援事業所や予算を確保することで利用日数に対応することができ、保護者の育児負担や虐待リスクの低減を図ることができた。
		課題	契約している施設の空き状況や受入施設側の様々な要因に左右されるため、児童の受け入れができない場合もある。 新たな受入施設の確保に努める必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	子ども見守り家庭訪問事業		
事業内容	生後4か月までの乳児がいる家庭に民生・児童委員、主任児童委員等が訪問し、子育てに関する情報を提供。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	生後4か月までの乳児のいる世帯
当年度目標		当年度 成果・実績	
生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員等が行う訪問や面談の割合(面談率)が、令和5年度のすこやか親子室と合わせた96.0%の面談率を上回る。		令和6年11月生まれまでの乳児に対し、すこやか親子室の新生児訪問(オンライン面談も含む)の面談結果を合わせた面談率は96.1%となっている。	
評価	A	評価理由	すこやか親子室が新生児訪問として訪問する家庭と重複するため、家庭児童相談室職員による再訪問等の日程調整の工夫を継続し、一定の面談率の成果を上げることができた。
		課題	吹田市第4次総合計画の中で、本事業と保健師等が訪問し面談できた割合として100%を施策指標している。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	育児支援家庭訪問事業		
事業内容	子供の養育に関して支援が必要な家庭に育児支援家庭訪問員を派遣し、子育てに関する相談等を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	子供の養育に支援を必要とする家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援を必要とする家庭へ事業を導入することができるよう周知に努める。		令和5年度では訪問回数が43回であったが、令和6年度には新たに15家庭が利用を開始し、継続家庭を含め延べ155回の養育支援訪問を行い、育児支援を必要とする家庭への支援を進めることで、育児負担や虐待リスクの軽減を図ることができた。	
評価	A	評価理由	実績値の増減だけで評価することは難しい事業であるが、支援が必要な家庭を発見し導入を進めることで、育児負担軽減を望む家庭のニーズに応えること、虐待リスクの低減を図ることができた。
		課題	支援が必要と行政側が考えている家庭があっても、当該家庭からニーズが出てこない、支援を求めている場合もあり、必要と考えられる家庭全てに導入できている状況ではない。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	児童虐待防止対策事業		
事業内容	児童虐待に関する相談や通告への対応を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の事務局として子供に関わる機関と連携して児童虐待の早期発見・重症化防止に努める。児童虐待防止についての理解を深めるため啓発活動を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
法改正に伴い必要となったサポートプランの作成を推進するとともに、家庭児童相談員の体制強化を図り、引き続き要保護児童等の適切な進捗管理や、児童虐待予防に係る事業や啓発等を行う。		家庭児童相談員の増員による相談支援体制の充実を図るとともに、令和6年度から新たに必要となったサポートプランの作成についても進めている。また引き続き、要保護児童等の適正な進捗管理や児童虐待予防に係る周知啓発や講座等の開催を行っている。	
評価	A	評価理由	相談体制の充実に伴い、関係機関を訪問し新たに地域のニーズ把握を行うことができた。また、新たに必要となったサポートプラン作成も進み出している。
		課題	サポートプランの作成は、作成が有効な家庭もあれば、そうでない家庭もあり、作成が有効となる機会や事例の研究、担当者のスキル向上に取り組み、充実を図る必要がある。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	発達支援保育事業		
事業内容	集団保育において発達を促すため障がい児など支援を要する児童を受け入れる事業を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	原則3歳児以上
当年度目標		当年度 成果・実績	
保育所、こども園に所属している児童の内、配慮が必要な児童に対し、巡回相談、就学支援、加配の検討等の支援を行っている。発達支援保育制度の対象児は昨年度より、50名近く増加しているが、現行の支援を継続し、対象児の増加に対応していく。		発達支援保育利用児童26名、要配慮保育利用児童332名、計358名 こども発達支援センターと連携して心理士、保育教諭による巡回相談だけではなく、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士による巡回相談を行っている。また、今年度より就学支援についてもこども発達支援センターと連携し行っている。	
評価	B	評価理由	様々な巡回相談、支援を行ってきたが、配慮を必要とする児童の増加により、より求められている回数の増や柔軟な対応が困難な状況となっている。
		課題	毎年、約40名～50程度要配慮保育児童が増加しており、教育・保育施設から、巡回相談の回数増加の要望が強い。療育システム全体を考える中で、制度、巡回相談のあり方を検討していくことが求められる。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	緊急一時保育事業		
事業内容	保護者が緊急事由により家庭で保育できない場合に期間を限って保育を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児
当年度目標		当年度 成果・実績	
緊急一時保育の必要がある子供の受け入れ不可能件数 0件		公立保育所等では、7園で39件の受け入れを実施。	
評価	A	評価理由	事業利用の必要がある子供を適切に受け入れることができ、目標を達成したため。
		課題	保護者ニーズに合わせた迅速な受入れ体制の検討が今後の課題である。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	休日保育事業		
事業内容	保護者が就労等により日曜・祝日に家庭での保育が困難な場合に保育を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児
当年度目標		当年度 成果・実績	
利用者の利便性の向上を目指し、予約システムを導入		当初設定したスケジュールどおり、予約システムの構築を進めている。	
評価	A	評価理由	遅滞なく予約システムの構築が進んでいるため。
		課題	予約システム稼働後の安定的な運用に向けてシステムベンダーと引き続き対応を進めていく。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	すいた健康サポーター事業		
事業内容	小学校4年生を対象にキッズ健康サポーター教室として、小学校等と連携し、健康についての授業を実施。		
担当室課	成人保健課	対象年齢等	小学4年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
キッズ健康サポーター教室目標実施小学校数 3校		9月、11月、1月に各月1校ずつ、計3校で教室を実施した。実施後の児童アンケートでは、内容について約9割が「わかった」と回答している。保護者アンケートについては、回収率が約8割、うち約9割の保護者が「生活習慣を振り返るきっかけとなった」と回答している。	
評価	A	評価理由	目標実施小学校数3校を達成したため。
		課題	本事業を平成28年度から開始し、吹田市内36校中16校で実施。未実施の小学校が20校あるため、依頼が入るよう周知啓発を行う必要がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	子供の適切な食塩摂取に向けた食育		
事業内容	小学校給食を通じた親子二世代の食育を目的として、減塩調理による新たな給食メニューの提供や、子供及び家庭への啓発を実施。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	小学生・保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
食育プログラムの策定 学校給食の食塩相当量 月平均2.0g未満		食育プログラムを策定 学校給食の食塩相当量 月平均2.0g。	
評価	A	評価理由	子供への食育と家庭の食生活の改善を促すための教材として、食育プログラムを策定したため。 減塩調理による新たなメニューの開発・提供を通じて、学校給食の食塩相当量を2.0gまで減らすことができたため。
		課題	策定した食育プログラムの活用を広げること、学校給食を活用した食育を継続していくことが必要である。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	こども発達支援センター事業		
事業内容	障がいのある児童の心身の発達を促すため、各々の発達課題に即した療育を実施。また、保護者の育児に対する不安や負担の軽減を図るための取組を実施。		
担当室課	こども発達支援センター	対象年齢等	1歳児から5歳児
当年度目標		当年度 成果・実績	
乳幼児健診後、発達に課題のある児童とその保護者を早期に支援するため、親子療育教室を実施。すこやか親子室と協働して予約システムを導入し、速やかな案内と保護者のタイミングで入室を決めることができる仕組みを作る。		バンビ親子教室(1歳半健診後の児童)に256組が参加 コアラ親子教室(療育が必要な2～3歳児)に21組が参加 3歳パンダ親子教室(療育が必要な3歳児)に24組が参加 パンダ親子教室(療育が必要な4～5歳児)に77組が参加 予約システム導入により、参加を考えるための体験数が増加している。	
評価	B	評価理由	バンビ親子教室は、通室期間を6か月とすることで、タイムリーに利用できるようにしている。体験数が増えており、できるだけ参加に繋げたい。パンダ親子教室の希望者が増加傾向にあるため、枠数拡大の検討を行った。また、保護者の孤立化を防ぐため、保護者同士が交流できる場の推進を行った。
		課題	就労家庭の増加などにより、療育を必要とする児童が親子教室を経過せず、就園・就学するケースの増加が懸念される。一方、発達に課題を有する児童の割合が増えており、必要な枠数を確保していくことが求められる。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	ヤングケアラー支援		
事業内容	理解促進のための啓発、学校等との連携により、未然防止、早期発見、早期支援につなげる。		
担当室課	家庭児童相談室 青少年室 教育センター	対象年齢等	概ね18歳までの児童、若者
当年度目標		当年度 成果・実績	
家庭児童相談室においては専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、周知啓発を含めた関係機関との密接な連携体制を構築し、支援を必要とするヤングケアラーをより着実に支援していく。		家庭児童相談室では、早期把握、早期支援ができるよう、令和6年度から専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、小中学校のほか、子供に関わる施設として児童会館、子供食堂、公立・私立の保育所幼稚園等を訪問し、周知啓発や各地域の状況把握、相談対応を行ったほか、地域の方々や関係機関等への研修等も実施した。子ども・若者総合相談センターでは、困難を有する子供・若者(39歳まで)及びその家族に対し、関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)や面談等により、困難を有する子供・若者とその家族に対して、一人ひとりに寄り添った支援を実施した。	
評価	A	評価理由	家庭児童相談室・青少年室・教育センターがヤングケアラーの相談窓口として位置付けられ、学校や児童施設、福祉等の関係機関に対し周知を進めることで、早期発見につなげることができる。
		課題	ヤングケアラーの支援では、早期発見・早期支援が必要な一方で、家庭の気持ちに寄り添った対応も求められ、早期解決に至らない場合が多いことについて関係機関の理解を深める必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	子ども健全育成生活支援事業		
事業内容	生活保護世帯の概ね18歳までの子供とその保護者に対し、子ども健全育成生活支援員が家庭訪問等により、日常生活、養育、教育、進学等に関する支援等を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	概ね18歳までの子供と保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援者数子供118名(令和5年度実績)		子ども健全育成生活支援員が家庭訪問や電話等により、本人の状況、家族の状況を確認し、支援を実施した。 (支援者数、令和6年度実績) 子供 125名 保護者 52名	
評価	A	評価理由	支援が必要な世帯に対して、支援を導入し、世帯の自立助長につながっている。
		課題	ここ数年は子ども健全育成生活支援員の退職・採用に伴う入れ替わりが激しく、同じ支援員が1つの世帯を長く支援することができていない。また、マンパワー不足により、生活困窮者への支援にまで届いていない。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	医療扶助適正化等事業		
事業内容	健康管理支援員を配置し、生活保護受給者に健康管理支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給者(年齢制限なし)
当年度目標		当年度 成果・実績	
健康診断受診者数687名、対象者数4,547名、受診率15.1%(令和5年度実績)を上回る。		健康診断受診者数667名、対象者数4,539名、受診率14.7%	
評価	B	評価理由	健康管理支援員及びCWの支援により、医療費の適正化(頻回受診・重複受診などの解消、生活支援・保健指導の推進等)を図った。
		課題	健康診断受診率の向上。各CW各CWの家庭訪問時などに受診勧奨を行い、健康意識の向上を図り、医療扶助の適正化につなげる。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	★ヤングケアラーに対する相談しやすい体制づくり		
事業内容	ヤングケアラーの相談窓口として位置付けるとともに、専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、周知啓発のほか、アウトリーチによる相談支援を行う。		
担当室課	家庭児童相談室 青少年室 教育センター	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
家庭児童相談室においては専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、周知啓発を含めた関係機関との密接な連携体制を構築し、支援を必要とするヤングケアラーをより着実に支援していく。		家庭児童相談室では、早期把握、早期支援ができるよう、令和6年度から専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、小中学校のほか、子供に関わる施設として児童会館、子供食堂、公立・私立の保育所幼稚園等を訪問し、周知啓発や各地域の状況把握、相談対応を行ったほか、地域の方々や関係機関等への研修等も実施した。子ども・若者総合相談センターでは、困難を有する子供・若者(39歳まで)及びその家族に対し、関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)や面談等により、困難を有する子供・若者とその家族に対して、一人ひとりに寄り添った支援を実施した。	
評価	A	評価理由	ヤングケアラーコーディネーターを配置したことで、ヤングケアラー家庭に対し、きめ細やかな対応や、関係機関との密接な連携を行うなどにより包括的な支援につながる事例もあった。
		課題	ヤングケアラーの周知啓発により相談件数が増加し、ヤングケアラーコーディネーターの勤務時間が不足する場合には、業務量に応じた勤務体制の整備が必要となる。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	★食育をより推進するため、中学校給食での全員喫食実施		
事業内容	令和10年度中の中学校の全員給食に向けて具体的な取組を進める。		
担当室課	保健給食室	対象年齢等	中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
全員給食の実施方式と実施までのスケジュールを定める。		中学校の全員給食については、センター方式で、令和10年度中の提供開始を目指すこととし、令和6年8月に「中学校の全員給食に向けた基本計画」を策定した。同基本計画に基づき、給食調理等の委託事業者の募集を開始した。	
評価	A	評価理由	全員給食の実現に向けて、実施方式等を定めるとともに、令和10年度中の全員給食開始に向け、事業者募集を開始することができたため。
		課題	事業者の確保を確実に行うことと、学校現場での実施体制の検討及び調整を行う必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	訪問指導事業		
事業内容	妊産婦及び乳幼児家庭に保健師又は助産師が家庭訪問し、育児等に関する相談や保健指導を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦、乳幼児
当年度目標		当年度 成果・実績	
訪問指導を通じて、出産や育児の不安、負担等の軽減に努める。		令和6年度の訪問実績(延人数) 妊産婦 3567人 乳幼児 3993人	
評価	A	評価理由	産科医療機関等と連携し、産後早期から支援を要する家庭に訪問し、ニーズに応じて適切なサービス等につないでいる。
		課題	引き続き産科医療機関等と連携して支援を要する家庭にアプローチする必要がある。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	妊産婦相談支援事業		
事業内容	妊娠届出時に保健師又は助産師がすべての妊婦に対して面接し、支援の必要な妊婦を把握し支援を行う等、産前産後の切れ目ない支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
妊娠届出時及び転入の妊婦、出生届出後の産婦への面談実施率100%		令和6年度 妊娠届出時の面談実施率 100.0% 出生届出後の面談実施率 99.3%	
評価	A	評価理由	妊娠期と出産後に面談を実施し、出産や育児に関する相談や情報提供を行い、育児の不安等の軽減を図った
		課題	面談を希望しない産婦にも訪問や面談の提案や相談窓口等を引き続き伝えていく必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	出産・子育て応援事業、妊産婦サポートクーポン事業		
事業内容	・出産・子育て応援事業：妊産婦を対象に出産や育児の見通しを立てるなどの面談と経済的支援を一体的に実施 ・妊産婦サポートクーポン事業：妊産婦の家事や心身の負担の軽減等を図るため、家事代行や助産師ケアに利用できる電子クーポンを市独自で交付。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
妊産婦と子育て家庭の心身及び経済的負担の軽減を図る。		妊産婦サポートクーポンの通算発行枚数10,170枚(再発行含む。) ※新規発行は令和5年度まで。 令和6年度より出産・子育て応援事業に再構築し、妊娠期にはぐくみクーポン2万円、Amazon育児支援券3万円、出産後にAmazon育児支援券5万円を交付。	
評価	A	評価理由	法改正により、出産子育て応援事業から妊婦のための支援金へ移行
		課題	事業名が「妊婦のための支援給付」に変更となり事業名や内容周知が必要。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	産前・産後サポート事業		
事業内容	妊産婦に対し、助産師等の専門職や子育て経験者やシニア世代の子育てサポーターによる相談支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
たまぴよテラスを実施し、地域で孤立する妊産婦の不安等の軽減を図る。		参加延人数 106人 参加者アンケートより教室の満足度は約97%、孤立感が軽減したと回答した割合は約37%。	
評価	A	評価理由	昨年度に引き続き、同じ悩みを持つ妊産婦の交流会を実施、育児不安の軽減を図った。
		課題	本事業の対象で参加ニーズのない妊産婦については、保健師の個別支援が中心となっているため、孤立化の解消に向けた支援方法が課題

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	産後家事支援事業		
事業内容	家族等から十分な家事及び育児等の援助が受けられない出産後6か月未満の産婦に対し家事等の支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	産後6か月未満の産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
家事支援事業を実施し、産後の家事や育児の負担軽減を図る。		負担軽減を図るため本事業を実施し、本事業の実利用者数は令和6年度 213人。	
評価	A	評価理由	昨年度に引き続き実施し、産婦の家事や育児の負担軽減を図った。
		課題	利用者希望者が増加する中、タイムリーに利用できるよう事業者の確保が課題

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	産後ケア事業		
事業内容	家族等から十分な家事及び育児等の援助が受けられない生後1年未満の乳児及びその母親を対象に産科医療機関等での宿泊やデイサービスによる心身のケアや育児のサポート等の支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	産後一年未満の産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
産後ケアを実施し、産後の不安や心身の負担軽減を図る。		負担軽減を図るため本事業を実施し、本事業の実利用者数は令和6年度 宿泊型273人 デイサービス型189人である	
評価	A	評価理由	昨年度に引き続き実施し、産婦の心身の負担軽減を図った。
		課題	利用者希望者が増加する中、タイムリーに利用できるよう事業者の確保が課題

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	5 子供の育ち支援		
事業名・取組名	育児支援家庭訪問事業【再掲】		
事業内容	子供の養育に関して支援が必要な家庭に育児支援家庭訪問員を派遣し、子育てに関する相談等を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	子供の養育に支援を必要とする家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援を必要とする家庭へ事業を導入することができるよう周知に努める。		令和5年度では訪問回数が43回であったが、令和6年度には新たに15家庭が利用を開始し、継続家庭を含め延べ155回の養育支援訪問を行い、育児支援を必要とする家庭への支援を進めることで、育児負担や虐待リスクの軽減を図ることができた。	
評価	A	評価理由	実績値の増減だけで評価することは難しい事業であるが、支援が必要な家庭を発見し導入を進めることで、育児負担軽減を望む家庭のニーズに応えること、虐待リスクの低減を図ることができた。
		課題	支援が必要と行政側が考えている家庭があっても、当該家庭からニーズが出てこない、支援を求めている場合もあり、必要と考えられる家庭全てに導入できている状況ではない。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	地域子育て支援拠点事業		
事業内容	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実に図り、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援。		
担当室課	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
【子育て政策室】 家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、引き続き取組を実施していく。 【のびのび子育てプラザ】 引き続き感染症対策に留意しながら、利用者増加を図る。 【保育幼稚園室】 保育所等で、引き続き来園形式とオンライン形式の地域支援事業を行う。地域の保護者にとって、より身近で気軽に相談できる場となるよう努めると共に、子育てに関する情報を発信し、ともに育児の体験を行っていく。		【子育て政策室】 前年度に引き続き、市内の私立保育所等の4か所に委託、子育て広場8団体に助成を行い、12か所の拠点施設を開設し取組を実施している。また、重層的支援体制整備事業への移行に向け、事業実施内容等の再構築を行った。 【のびのび子育てプラザ】 年間来館者数は44,860人。館内をはじめ、市内各所で親子教室や交流会を開催した。自由来館では、子どもと遊びながら、育児相談をされる方も多く、育児負担、不安の解消につながっている。 【保育幼稚園室】 来園形式では、親子体験保育や開放行事の中で子育て不安の軽減をはかってきた。オンラインでの地域支援事業が定着し、参加者が増えつつある。オンラインから相談につながるケースもあり、随時相談を受けてきた。	
評価	B	評価理由	【子育て政策室】 利用者数はコロナ禍前の水準には達しないものの、前年度より多くの施設で増加の傾向が見られる。重層的支援体制整備事業への移行に向け、事業実施内容等の再構築を行った。 【のびのび子育てプラザ】 来館者数は、前年度より3,543人増加し、親子教室、子育て講座、出張交流会等は予定どおり実施できたため。 【保育幼稚園室】 少しでも目にする機会が増えるように、毎月のラインセグメント配信を行い、各園の地域事業の紹介をし、ホームページからのアクセスがしやすくなるようにした。
		課題	【子育て政策室】 重層的支援体制整備事業への移行後、地域づくりへの取組を含めた子育て支援を展開していく必要がある。 【のびのび子育てプラザ】 今後とも地域の親子の状況を把握し、利用者ニーズを踏まえ対応していく。 【保育幼稚園室】 地域の親子が参加しやすい地域事業を引き続き検討する。SNSの環境にない親子に対しての発信の方法も取り入れていく。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	子育て支援コンシェルジュ事業(基本型)		
事業内容	子供と保護者の身近な場所で子育て相談に応じるとともに、個別のニーズを把握して、教育・保育施設や地域の子育て支援情報等を提供。		
担当室課	のびのび子育てプラザ	対象年齢等	妊婦、就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
・来館・電話・メール・オンライン相談を実施する。 ・参考指標1,217件(過去3年間の相談件数の平均値)		年間の相談件数は952件。来館相談のうち半数以上が保育所・幼稚園の入所相談となっている。育児や家族に関する継続的な相談が負担感の軽減となっているケースもある。令和6年7月からオンライン相談を月2回から月4回に増やした。	
評価	B	評価理由	個別ニーズを把握して、必要な子育て支援事業等の情報提供や相談、助言をおこなったため。
		課題	地域子育て相談機関の実施を踏まえた相談対応と関係機関との連携。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	子育て支援コンシェルジュ事業(特定型)		
事業内容	多様な教育・保育施設や事業に対する保護者の選択・利用について相談専門職員による利用支援を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児
当年度目標		当年度 成果・実績	
支援件数 3,800件		入所相談は、幼稚園等は327件、保育所等は1920件来庁又は電話での相談を行っている。認定関係、保育料関係、その他を合わせると、計3236件の相談実績になる。	
評価	A	評価理由	目標を下回ったが、目標の8割以上の達成率だったため。 令和5年度から保育所等への利用申込を電子申請に変更したため、窓口に来られる保護者の数が減ってきていることがコンシェルジュの利用が減った一因と考える。
		課題	多様化する保護者ニーズ等に対応できる相談員の継続した確保が課題である。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	親子健康応援アプリの開発及び運用【再掲】		
事業内容	母子健康手帳機能や、各家庭の状況に応じた情報発信の機能を備えた市独自アプリを開発・運用。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	妊娠期・0歳～18歳
当年度目標		当年度 成果・実績	
前年度実績より1,500人増加		当年度のアプリ登録児童数は2,705人。 前年度実績の1,576人から1,129人増加。	
評価	B	評価理由	子育て応援サイトすくすくに掲載する等アプリの周知に努め、登録児童数が増えたが、目標に到達していないため。
		課題	妊産婦や就学前の子供の登録割合が高いため、就学後の子供の保護者にも活用してもらえるよう周知の工夫や健康情報の配信内容の充実が必要である。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	こども発達支援センター事業【再掲】		
事業内容	障がいのある児童の心身の発達を促すため、各々の発達課題に即した療育を実施。また、保護者の育児に対する不安や負担の軽減を図るための取組を実施。		
担当室課	こども発達支援センター	対象年齢等	1歳児から5歳児
当年度目標		当年度 成果・実績	
乳幼児健診後、発達に課題のある児童とその保護者を早期に支援するため、親子療育教室を実施。すこやか親子室と協働して予約システムを導入し、速やかな案内と保護者のタイミングで入室を決めることができる仕組みを作る。		バンビ親子教室(1歳半健診後の児童)に256組が参加 コアラ親子教室(療育が必要な2～3歳児)に21組が参加 3歳パンダ親子教室(療育が必要な3歳児)に24組が参加 パンダ親子教室(療育が必要な4～5歳児)に77組が参加 予約システム導入により、参加を考えるための体験数が増加している。	
評価	B	評価理由	バンビ親子教室は、通室期間を6か月とすることで、タイムリーに利用できるようにしている。体験数が増えており、できるだけ参加に繋げたい。パンダ親子教室の希望者が増加傾向にあるため、枠数拡大の検討を行った。また、保護者の孤立化を防ぐため、保護者同士が交流できる場の推進を行った。
		課題	就労家庭の増加などにより、療育を必要とする児童が親子教室を経過せず、就園・就学するケースの増加が懸念される。一方、発達に課題を有する児童の割合が増えており、必要な枠数を確保していくことが求められる。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	家庭児童相談事業		
事業内容	児童虐待など、子供に関する相談や児童虐待を発見した場合の相談を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
家庭児童相談員の増員を図るとともに専門研修の受講を進め、相談の質の向上を図る。		会計年度任用職員を含めた家庭児童相談員の増員とともに、本市や大阪府等の実施する専門研修の受講により、相談体制の充実を図っている。	
評価	A	評価理由	年々増加傾向にある家庭児童相談件数に応じるため家庭児童相談員の増員を図るとともに、大阪府や市で実施する専門研修の受講を進め、相談体制の充実を図ることができた。
		課題	相談員に求められる専門知識の習得や、法令改正への対応のため、既存の専門研修に加え、適宜、医療、福祉等の研修を受講し、常に相談員全体のスキルアップを図る必要がある。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	来所・電話相談事業【再掲】		
事業内容	満3歳から18歳(高校在学年齢)までの本人及び保護者を対象に、教育相談員(臨床心理士・公認心理師)が来所・電話による教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	満3歳から18歳までの本人・保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。		情緒・心理や発達上の不安や様々な教育課題を背景に持つ3歳～18歳の子供と保護者へ対し、カウンセリング等の来所相談や、いじめ・不登校等に係る電話相談を行った。来所相談では、4,317件の相談に応じている。電話相談では、196件の相談に応じている。	
評価	A	評価理由	多様化する相談ニーズに対して、適切に向き合い相談者の気持ちに寄り添った対応ができた。
		課題	複雑な背景を抱えたケースも多く、子どもの健やかな成長を第一に考え、寄り添った対応を心がけているものの、継続相談につながらないケースも一定数ある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	出張教育相談事業【再掲】		
事業内容	教育相談員(臨床心理士・公認心理師)を各小学校に配置し、園児・児童・生徒とその保護者、教職員を対象に教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	園児・小中学生・保護者・教職員
当年度目標		当年度 成果・実績	
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。各小学校に相談員を派遣することで、相談機会の確保と学校との連携に努める。		令和5年度は各校に年間15～20回程度の派遣だったことに對し、令和6年度は各校に年間30回程度派遣回数に拡充を行い、相談に応じている。3月末時点で、5,343件の相談に応じている。	
評価	A	評価理由	教育相談員を3名増員し、派遣回数を各校に30回程度に拡充したことにより、子供たち本人からの相談を例年より多く受けることができた。また、学校との連携も図りやすくなり会議体に参加することで、専門的な視点からの助言を行うことができたため。
		課題	相談ニーズの高まりから、面談の予約を取りづらい学校が複数校生じている。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ相談事業【再掲】		
事業内容	子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者(39歳まで)及びその家族に對し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)や面談等により自立まで伴走型の支援を実施。 また、高校中退防止、高校卒業、卒業時の進路決定に向け、高校及び関係機関と連携しながら支援を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
新規相談件数 288件		新規相談件数 297件	
評価	A	評価理由	新規相談件数は昨年度296件に對して微増となり、当年度目標を上回ったため。
		課題	子ども・若者総合相談センターの周知及び関係機関との連携を強化し、支援が必要な子供・若者を早期に発見し、支援につなげる。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター相談事業【再掲】		
事業内容	臨床心理士の資格を持つ相談員を配置し、情緒やいじめ、不登校、家庭等に関する子育ての悩みや心配事の相談に応じ、関係機関と連携しながら悩みの解消を図る。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	18歳までの児童及びその保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、教育相談件数の増加を図る。		毎月第2第4土曜日の午後に実施。定期的に話をしに来られる方、一度話を聞いてもらってアドバイスをもらい納得して終了された方、教育相談など他の相談機関を紹介した方などがいた。相談件数は、前年度と同数の68件だった。	
評価	A	評価理由	相談者数は例年と同程度。新規に利用される相談者もあり、市民への認知が広がっている。
		課題	現状は継続の相談者が多く、当センターの相談事業をまずは知ってもらうことが必要と考える。そのためには広報の手法について検討が必要。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	ひとり親家庭相談・就業相談		
事業内容	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員が、ひとり親家庭の母及び父等の生活上の相談や、離婚前の相談、修学資金等の貸付けに関する相談、就職や転職、資格取得等の支援に関する相談に応じ、自立に向けての助言や情報提供を行う。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和6年度 ひとり親家庭相談件数:約1,052件 就労支援相談件数:590件 ひとり親家庭への就業支援により就業につながった人の割合:76%	
評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係機関と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。また、就業支援の結果を分析し、より個別の事情に寄り添った支援を行っていく。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	養育費・親子交流相談等		
事業内容	元家庭裁判所調査官等の専門相談員が、離婚や別居に伴う子供のための養育費や、離れて暮らす親との面会交流に関する助言や情報提供を行う。また、ひとり親家庭の母又は父の養育費の取り決めに係る公正証書等の作成にかかった費用の一部を補助。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	養育費支払対象の児童を養育する者
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、専門相談で、それぞれが抱える課題にきめ細かく対応していく。また、令和6年度から開始した、養育費のための強制執行申立てに係る費用補助についての周知を図る。		令和6年度 養育費・親子交流相談件数:17件 公正証書等作成費用の補助件数:35件 強制執行申立てに係る費用補助件数:1件	
評価	A	評価理由	専門相談員が、それぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。また、養育費の確保策として公正証書等作成費用の一部や強制執行申立てに係る費用の一部を助成し、支払いの履行確保に努めている。
		課題	令和6年度から開始した養育費のための強制執行申立てに係る費用補助について、より一層の周知を図る。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	生活困窮者自立相談支援事業		
事業内容	生活保護世帯以外の生活困窮者に生活全般を含めた自立に関する相談支援等を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者
当年度目標		当年度 成果・実績	
家計改善支援(7件) ひきこもり等へのアウトリーチ支援(3件) ※令和5年度実績		家計改善支援(16件) ひきこもり等へのアウトリーチ支援(延べ9件)	
評価	A	評価理由	家計改善支援事業の実施により、債務整理等を行うための法律相談への繋がりが円滑に行われるようになった。
		課題	複雑な事情を抱えた失業者、減収世帯の相談が引き続きある中で他部局、他機関との連携が不可欠である。また、ひきこもり支援については重点課題として引き続き取り組む。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	交流活動館相談事業		
事業内容	①生活に関する相談事業、②人権に関する相談事業		
担当室課	交流活動館	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
①総合生活相談事業 340件 ②人権ケースワーク事業 76件		①総合生活相談事業 309件 ②人権ケースワーク事業 89件	
評価	A	評価理由	委託先からの報告により、事案に応じた適切な助言や情報提供等が行われていることを確認している。
		課題	複雑多様化する相談内容に対応するため、相談員のスキルアップを図るとともに、関係機関とのネットワークの活用や連携を強化していく。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	男女共同参画センター相談事業		
事業内容	女性を対象とした電話相談事業、悩み・DVや法律に関する対面相談事業及び男性を対象とした電話相談事業を実施しています。		
担当室課	男女共同参画センター	対象年齢等	年齢制限なし(市内在住・在勤・在学者)
当年度目標		当年度 成果・実績	
相談実施数 320日		女性を対象とした電話相談事業、悩み・DVや法律に関する対面相談事業及び男性を対象とした電話相談事業を実施。 相談実施数 328日 (【女性対象】電話相談:198日、悩み・DV相談:94日、法律相談:12日、【男性対象】電話相談:24日)	
評価	A	評価理由	各相談とも利用者の満足度は高く、市民ニーズを満たしている。
		課題	令和4年6月から男性のための電話相談を開始したが、相談件数が少ないため、周知に工夫が必要であると感じている。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	男女共同参画センター主催事業		
事業内容	男女共同参画に関する主催講座や講演会の開催。		
担当室課	男女共同参画センター	対象年齢等	講座による。市内在住・在勤・在学者優先。
当年度目標		当年度 成果・実績	
市民向け講座(学校等への出前講座及び参画スタッフ研修を除く) 35講座		市民向け講座 32講座	
評価	B	評価理由	女性向け、男性向け、子育て層向けなど多種多様な市民向け講座を実施した。
		課題	より多くの市民に知ってもらえるようにホームページやSNSで講座の情報を発信する。

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	DV防止対策事業		
事業内容	DV被害者の相談や保護、自立生活支援の実施。		
担当室課	すいたストップDVステーション(DV相談室)	対象年齢等	DV被害者(市内在住)
当年度目標		当年度 成果・実績	
相談内容に応じて、他部署と連携するなど、きめ細かな支援を実施する。また、様々な媒体を通じて、DV防止の啓発やすいたストップDVステーションの認知に努める。		配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等のために、相談を実施した。合わせて、DV防止に向けた啓発をホームページやSNSを通じて発信した。 ・DVに関する相談件数 令和6年度…732件、 令和5年度…730件、令和4年度…651件	
評価	A	評価理由	相談者の負担のないよう、連携が必要な部署には同席を求めるなど、相談者に寄り添った形で自立に向けての支援を実施した。また、啓発パンフレットを各窓口に配布し、啓発に努めた。
		課題	相談内容について、DV防止法の対象外の方からの相談や、障がい者虐待、高齢者虐待、児童虐待等の様々な問題が複合し、複雑化したケースが増加しているため、関係機関とのより一層の連携が必要となっている。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	精神保健事業		
事業内容	こころの健康相談及び自殺未遂者支援事業における個別相談の実施、こころの健康や自殺に関する正しい知識の普及啓発、ゲートキーパーの養成研修を実施。若年層でも気軽にストレス度を測ることができるとともに、相談窓口を案内する「こころの体温計」の運用を開始。		
担当室課	地域保健課	対象年齢等	概ね義務教育修了後から
当年度目標		当年度 成果・実績	
児童・生徒等への支援の充実を図り、自ら助けを求めても良いことを学ぶ教育（SOS出し方教育）等を推進する。また、日々接する教職員に対し、SOSを察知し適切な支援につなげられるよう教職員向けの研修を実施する。 支援を必要とする若者が適切な支援や相談機関に関する情報が得られるよう情報発信していく。令和5年度より実施している自殺対策推進高校連絡会、自殺対策推進大学連絡会を引き続き令和6年度実施し連携を図っていく。		連携がきっかけで令和6年6月に出前講座「こころの健康について考えよう、SOSの出し方教育」を私立高校1年生対象に実施。また、令和6年8月29日に自殺対策推進高校連絡会を開催。吹田市内の高校と連携を図った。また大学連絡会は10月8日で開催。令和6年9月10日から13日の自殺予防週間と令和7年3月の自殺対策強化月間に合わせて千里ニュータウンプラザでロビー展示。併せて市報、ホームページやSNSでこころの健康相談窓口等自殺対策推進の啓発活動を行った。	
評価	A	評価理由	高校生対象に出前講座を実施することが出来た。自殺対策推進高校・大学連絡会を行い連携を図った。予定していた啓発活動を実施時期に行えた。
		課題	連携は図れたが、若者のこころの健康相談件数が増加。引き続きメンタルに不調を抱えた若者の相談窓口について普及啓発、ゲートキーパー等対応できる人材育成、学校と保健所の連携を深めることが課題。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅱ 生活・健康への支援		
基本支援	6 相談支援体制の充実		
事業名・取組名	★アウトリーチ(訪問)による支援の拡充		
事業内容	・学校や保育所等へのアウトリーチを進め緊密な相談体制の構築に努めるとともに、サポートプランによる支援体制の充実に努める。 ・ひきこもり、セルフネグレクト、依存症、精神障害が疑われるなどの理由により、生活に困窮状態にありながら自分から支援を求めることが難しい方に対し、家庭訪問や同行支援等のアウトリーチ支援を継続的に実施する。 ・家庭訪問活動利用者や教育支援教室入室児童・生徒へのアウトリーチによる支援を実施する。 ・子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者(39歳まで)及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ(訪問)や面談等により自立まで伴走型の支援を実施する。		
担当室課	家庭児童相談室 生活福祉室 教育センター 青少年室	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭 生活困窮者(年齢制限なし) 小学生・中学生 39歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
【家庭児童相談室】 学校や保育所等へのアウトリーチにより相談しやすい関係作りの構築に努めるとともに、新たに必要となったサポートプランの作成を推進し、児童虐待予防に努めていく。 【生活福祉室】 関係機関が連携した支援の実施 【教育センター】 関係機関が連携し支援を実施していく。 【青少年室】 複雑化・複合化した課題を有する子供・若者を支援していくため、関係機関連携したアウトリーチ支援の強化をしていきます。		【家庭児童相談室】 市内公立小中学校や公立・私立保育所等へのアウトリーチにより、密な情報共有や相談しやすい関係作りを進めることができた。また、支援対象者のサポートプラン作成に努め、より一層の児童虐待予防を図った。 【生活福祉室】 ・「くらしサポートセンターすいた」のアウトリーチ延べ件数 414件 【教育センター】 令和6年度2学期末までに家庭訪問活動へつながった実績はない。今後、教育支援教室に入室しているものの登室につながらない児童・生徒へのアウトリーチ支援を実施していく。 【青少年室】 アウトリーチ件数365件(当年度目標 360件)	
評価	A	評価理由	【家庭児童相談室】 小中学校や保育所等へのアウトリーチにより、密な情報共有や相談しやすい関係作りを進むとともに、支援対象者のサポートプラン作成に努め、より一層の連携を図り、児童虐待予防に努めている。 【生活福祉室】 様々な特性を持った生活困窮者に対して、その特性に応じて必要なアウトリーチを実施した。 【教育センター】 1年間通して、家庭訪問活動の実績がなかった。アウトリーチ支援の依頼があった際は指導員が動けるようにしていた。 【青少年室】 関係機関と連携しながらアウトリーチ(訪問)支援を実施。
		課題	【家庭児童相談室】 アウトリーチでは、各施設から期待される事項が様々あり次年度の訪問に生かしていく必要がある。サポートプランについては、引き続き作成の有効性が期待できる家庭へアプローチに努める。 【生活福祉室】 複雑化・複合化した課題を有する世帯を支援していくため、関係機関が連携したアウトリーチ支援の強化が必要である。 【教育センター】 教育支援教室に繋がっているが登室ができていない児童生徒に対して積極的にアウトリーチ支援について提案をしていく。 【青少年室】 複雑化・複合化した課題を有する子供・若者を支援していくため、関係機関と連携したアウトリーチ支援の強化が必要。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	地域就労支援事業		
事業内容	働く意欲がありながら様々な要因で就労に繋がらない、ひとり親家庭の保護者など就職困難者に対する就労相談やスキルの習得、職業紹介などの就労支援。		
担当室課	地域経済振興室	対象年齢等	15歳以上
当年度目標		当年度 成果・実績	
①JOBナビすいた(無料職業紹介所)における正規雇用を希望し、就業につながった人の割合 36.5% ②吹田市無料職業紹介所における就職決定者の定着率72.3%		①23.3% ②64.2%	
評価	B	評価理由	未達であるが、定着率については8割以上目標を達成できているため。
		課題	新規求人の開拓数増加と、マッチング率向上が必要である。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	就労体験事業		
事業内容	ひとり親家庭を含む就職困難者を主な対象に、市内事業所で就労体験を実施。様々な阻害要因により、就労にブランクや、経験が乏しい方などに働きはじめるきっかけづくりの場を提供。		
担当室課	地域経済振興室	対象年齢等	15歳以上
当年度目標		当年度 成果・実績	
就労体験者数 15人		8人	
評価	B	評価理由	体験者数は目標に対し未達となるも、1名が雇用されることとなったため。
		課題	体験希望者と受入協力事業所とのマッチング率を高める必要がある。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	生活困窮者の就労支援		
事業内容	就労支援員を配置し、生活保護世帯以外の生活困窮者に就労支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者
当年度目標		当年度 成果・実績	
・就労支援員等による支援の充実		・自立相談支援事業による就労支援者数(70人) ・一般就労開始者数(38人) ・増収者数(2人)	
評価	A	評価理由	「くらしサポートセンターすいた」での相談を通じて、就労能力と就労意欲のある希望者には、支援プランの作成し、就労支援員がハローワークの就労支援につなげている。
		課題	意欲はあるが、複雑な課題を抱え、また何らかの特性がある方について就労に至らないことや、就労が定着しないこともある。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	生活困窮者就労準備支援事業		
事業内容	生活困窮者等に対し就労に向けた基礎能力の形成等、就労準備のための支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者
当年度目標		当年度 成果・実績	
広報等による利用者の拡大及び利用者の自立の実現		就労準備支援事業利用者数(12人)	
評価	B	評価理由	就職につながった利用者はいるが、就労達成の割合は高くない。継続利用により規則正しい生活リズムの習慣化や他者との交流機会の場となるよう実施している。
		課題	容易な目標設定から徐々に向上を図り意欲を引き出せるよう支援の工夫が必要である。また、事業周知等の工夫を図り、利用者の拡大に努める必要がある。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	生活保護受給者就労支援事業		
事業内容	就労支援専門員を配置し、生活保護受給者に就労支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給者
当年度目標		当年度 成果・実績	
就労支援事業に参加した生活保護受給者等の就労率 50%		23名を支援し、14名が就職した。(就労率 60.9%)	
評価	A	評価理由	時間をかけながら個別相談を行い、被保護者それぞれの状況に応じて求職活動の助言等を行うことができた。
		課題	被保護者自身で求職活動を行い就職するケースも多くみられ、支援対象者数が減少となった。より幅広く求職活動を支援できるよう、就労訓練等の選択肢も増やしながら支援を実施していく。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭相談・就業相談【再掲】		
事業内容	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員が、ひとり親家庭の母及び父等の生活上の相談や、離婚前の相談、修学資金等の貸付けに関する相談、就職や転職、資格取得等の支援に関する相談に応じ、自立に向けての助言や情報提供を行う。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和6年度 ひとり親家庭相談件数:約1,052件 就労支援相談件数:590件 ひとり親家庭への就業支援により就業につながった人の割合:76%	
評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係機関と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。また、就業支援の結果を分析し、より個別の事情に寄り添った支援を行っていく。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭就業支援		
事業内容	就業支援専門員がひとり親家庭の母及び父の個々の世帯状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等の関係機関と連携しながら、継続的な就業支援を行う。また、経済的自立に効果的な資格(看護師等)を取得する場合や対象講座(介護職員初任者研修講座等)を受講した場合に給付金を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和6年度 プログラム策定件数:23件 高等職業訓練促進給付金 支給対象者数:14名 金額:20,538,000円 高等職業訓練修了支援給付金 支給対象者数:10名金額:450,000円 自立支援教育訓練給付金 支給対象者数:4名 金額:1,539,260円	
評価	A	評価理由	就業支援専門員を配置し、関係機関と連携し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係部署と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	通常保育事業		
事業内容	就労・病気等の理由で、昼間家庭で保育できない保護者に代わって保育を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児
当年度目標		当年度 成果・実績	
保育施設利用者の増加に伴い、保育提供量に不足が生じた。施設整備など保育環境の充実に向け、保育提供量の拡充に取り組む。		既存施設の活用や施設整備により保育提供量を拡充した。 [主な取組] ・保育所の設置認可 1件 ・小規模保育事業の認可(新規分) 4件	
評価	C	評価理由	保育提供量の拡充枠が想定を下回ったため。(施設整備に係る事業者選定:保育所▲1件、小規模保育事業所▲3件)
		課題	不動産や保育人材の確保が困難。市有地の活用や、保育士・保育所支援センターの機能強化等を図りながら進めていく。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	一時預かり事業		
事業内容	保護者の断続的短期間の就労や就職活動等で、一時的に昼間家庭で保育できない保護者に代わって保育を実施。		
担当室課	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室	対象年齢等	6か月～就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
【子育て政策室】 保護者の断続的短期間の就労や就職活動等で、一時的に昼間家庭で保育できない保護者に代わって、引き続き保育を実施していく。 【のびのび子育てプラザ】 佐竹台地域交流室において、満1歳～2歳児を対象とした一時預かり事業を実施。実施状況を見ながら、利用回数等検討していく。 【保育幼稚園室】 利用者の利便性の向上を目指し、予約システムを導入		【子育て政策室】 私立認定こども園4か所、私立保育所3か所、小規模事業保育所5か所、認可外保育施設2か所の合計14か所に対して一時預かり事業の助成を行い、提供量の確保に努めている。 【のびのび子育てプラザ】 令和6年度延べ利用児童数2,506人。(うち、たんぽぽルーム2,239人、おひさまルーム267人。)リフレッシュ要件での利用がほとんどだが、育児負担の相談から一時預かりに繋がるケースもあった。 佐竹台地域交流室での一時預かり事業(おひさまルーム)は南千里駅周辺にての周知に努めつつ、利用者のニーズを踏まえ、令和6年9月より、月1回を週1回の利用に変更した。 【保育幼稚園室】 当初設定したスケジュールどおり、予約システムの構築を進めている。	
評価	A	評価理由	【子育て政策室】 新たに開設する施設に対し開設準備経費を助成し、提供量の確保に務めた。 【のびのび子育てプラザ】 前年と同水準の実績があり、利用者のニーズを踏まえ、利用回数を見直したため。 【保育幼稚園室】 遅滞なく予約システムの構築が進んでいるため。
		課題	【子育て政策室】 市民ニーズが高い事業であるが、サービスの提供量が不足しているため、今後も提供量の確保に努めていく必要がある。 【のびのび子育てプラザ】 一時預かり事業に対する高い利用ニーズを踏まえ、事業の継続及び充実に努める。 【保育幼稚園室】 予約システム稼働後の安定的な運用に向けてシステムベンダーと引き続き対応を進めていく。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	病児・病後児保育事業		
事業内容	病気が病気の回復期に集団での保育が困難で、かつ保護者の就労等の理由で、家庭で保育することが困難な児童を対象に、医師の判断に基づいて、看護師等が一時的に保育等を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	小学3年生まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き安定した事業運営を推進する		令和5年10月から市内6か所全ての病児・病後児保育室で、利用できる学年の上限を小学1年生から小学3年に延長し、利便性の向上を図った。 実績:延利用児童数 3,688人(令和5年度:3,616人)	
評価	A	評価理由	利用できる学年の上限延長により、利用者の利便性向上を図ったことに加え、延利用者が前年度実績を上回ったため。
		課題	市民ニーズが高い事業であるため、引き続き事業の充実に努める。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	留守家庭児童育成事業【再掲】		
事業内容	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育できない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。		
担当室課	放課後子ども育成室	対象年齢等	小学1年生～小学4年生及び 要配慮児として4年生当初時から 継続利用している小学5年生、小学6年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
待機児童 0人		待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の利活用や育成室の増築を行い、必要な施設(支援数)の確保を進めた。 また、人材派遣サービスを活用し派遣指導員を受け入れ、直接雇用への切替えを行うなど指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、令和7年度から運営業務を委託する4か所の留守家庭児童育成室において、委託事業者の選定作業を進めた。 児童数の増加と指導員不足により待機児童が発生する可能性のある11か所において、学校内で安全・安心に過ごすことができる放課後キッズスクエアを開室し、児童の居場所を提供することで、保護者の就労支援を図った。 入室申請者数:5,503人 入室児童数:5,395人 待機児童数:108人(令和7年3月時点:7人) うち、放課後キッズスクエアを利用した人数:71人	
評価	B	評価理由	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育できない児童に遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることがおおむねできた。
		課題	今後も児童数の増加が見込まれる中、施設の確保や整備、指導員の人材確保や定着が課題となっている。 市全体の育成室を安定的に運営し、待機児童の早期解消を図るため、様々な方策に取り組んでいく必要がある。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7 保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	★個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供		
事業内容	就労支援員を配置し、生活保護世帯以外の生活困窮者に就労支援を実施。 就労支援専門員を配置し、生活保護受給者に就労支援を実施。 子育て世代の保護者を対象に、仕事と家庭の両立応援や、就労のためのスキルアップセミナーを開催する。		
担当室課	生活福祉室 地域経済振興室	対象年齢等	生活困窮者及び生活保護受給者 15歳以上
当年度目標		当年度 成果・実績	
【生活福祉室】 生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援専門員等による支援により、就労開始や増収を実現する。 【地域経済振興室】 子育て世代の保護者を対象としたセミナー1年1回以上開催		【生活福祉室】 (生活困窮者) ・自立相談支援事業による就労支援者数(70人) ・一般就労開始者数(38人) ・増収者数(2人) (生活保護受給者) ・23名を支援し、10名が就職した。 【地域経済振興室】 年4回実施(介護職員初任者研修・CAD利用技術者試験2級対策講座・ビジネスパソコン講座・仕事と家庭の両立応援セミナー)	
評価	A	評価理由	【生活福祉室】 就労能力、意欲のある希望者に対して、支援プランを作成し、就労支援専門員が求職活動の助言等やハローワークの就労支援につなげている。 【地域経済振興室】 予定していた目標を達成している。
		課題	【生活福祉室】 事業利用者の課題を把握、分析を行い、利用者にとって適切な支援を行うことにより、就職達成率の向上を図る。 【地域経済振興室】 子育て世代のニーズを把握し、ニーズに沿った講座内容にしてい。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	生活保護事業		
事業内容	生活保護世帯に生活保護費を支給するとともに、その自立を助長。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給者
当年度目標		当年度 成果・実績	
生活保護受給世帯への支援体制の充実を図る。		ケースワーカーに対する各種研修の実施や、就労支援や健康管理、や子供の健全育成などの専門支援員を配置している。	
評価	A	評価理由	就労支援等の自立支援プログラムを積極的に実施することにより、被保護者の自立に向けて、個人ごとにきめ細かい支援を行っている。
		課題	開始件数は前年度に比べ減少したが、経済的困窮、社会的孤立など、世帯が抱える課題が多様化、複合化していることから、引き続き迅速かつ適切な保護の実施が求められる。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	生活困窮者住居確保支援事業		
事業内容	離職等により住宅を失った又は失うおそれのある生活困窮者に対し家賃を支給。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者
当年度目標		当年度 成果・実績	
離職等により住居を失った方又はそのおそれがある方に、家賃相当額(限度額あり)を給付し、安定した住居と就労の確保に向けた支援を必要とする困窮者に対して、適切に実施する。		住居確保給付金支給件数(24人)	
評価	A	評価理由	失業、減収による家賃等の生活費に関する相談は多く、住居確保給付金を支給することで、安定した生活の維持につながっている。
		課題	住居確保給付金のあたり、家計改善に向けた求職活動が必須となることから、利用者にとって適切なプランを作成の上、就労支援に努める必要がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	市営住宅への優先枠の確保		
事業内容	市営住宅の募集時における子育て・ひとり親世帯等向けの優先枠を確保。		
担当室課	住宅政策室	対象年齢等	義務教育終了前の子供を含む子育て世帯 又は20歳未満の子を扶養している ひとり親世帯
当年度目標		当年度 成果・実績	
優先枠確保に努める。		令和6年度第1回募集(6月)では、「新婚・子育て・ひとり親世帯」を条件として2戸、第2回募集(12月)では、「新婚・子育て・ひとり親世帯」を条件として3戸募集した。	
評価	A	評価理由	毎回、優先枠を確保している。
		課題	市営住宅は市域全体に配置されておらず、地域を選ぶことができない。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	小学校就学援助事業		
事業内容	経済的に就学困難な小学生の保護者に学用品費など学校で必要な費用を援助。		
担当室課	学務課	対象年齢等	小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
市立小学校に在籍する全児童の世帯へ申請書を配布		学校を通じて申請書を配布し、申請書に電子申請用のQRコードを記載して申請者の利便性の向上に努めた。	
評価	A	評価理由	全世帯に制度の周知を行うことで援助の必要な世帯に適切に支援を行った。
		課題	義務教育の就学機会均等を適正に保障していくために事業内容を精査していく必要がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	中学校就学援助事業		
事業内容	経済的に就学困難な中学生の保護者に学用品費など学校で必要な費用を援助。		
担当室課	学務課	対象年齢等	中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
市立中学校に在籍する全生徒の世帯へ申請書を配布		学校を通じて申請書を配布し、申請書に電子申請用のQRコードを記載して申請者の利便性の向上に努めた。	
評価	A	評価理由	全世帯に制度の周知を行うことで援助の必要な世帯に適切に支援を行った。また電子申請を導入したことで申請者の利便性が図られた。
		課題	義務教育の就学機会均等を適正に保障していくために事業内容を精査していく必要がある。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	高等学校等学習支援金支給事業		
事業内容	経済的に修学困難な高等学校・特別支援学校(高等部)・高等専門学校及び専修学校の高等課程等の生徒の保護者に、学習支援金を支給。		
担当室課	学務課	対象年齢等	高校生等
当年度目標		当年度 成果・実績	
国や府による高校生等への修学支援策の充足により、市の役割は果たされているものと考え、令和6年度末に廃止予定。		令和6年度末をもって廃止。	
評価	A	評価理由	当該年度末まで事業を継続するとともに受給者に対し適切に周知を行うことで廃止の影響を抑えることができた。
		課題	なし。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	子ども医療費助成事業		
事業内容	健康保険の資格のある18歳到達年度末までの児童の医療機関等で受診した保険診療の自己負担分の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き適正な医療費助成を行い、子供の保健の向上に寄与していく。		令和6年度 受給者数:61,661人	
評価	A	評価理由	子ども医療費助成制度に該当する児童には概ね医療証の交付ができており、子供の保健の向上に寄与している。
		課題	子ども医療費助成額については増加傾向にあるが、保護者の経済的負担を軽減するとともに子供の保健の向上に寄与し、その健全な成長を図るため継続して実施する必要がある。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭医療費助成事業		
事業内容	健康保険の資格のある18歳到達年度末までの児童と、その児童を養育するひとり親等の医療機関等で受診した保険診療の自己負担分の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童と、その児童を養育するひとり親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き適正な医療費助成を行い、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図る。		令和6年度 受給世帯数:1852世帯(児童数2,744人)	
評価	A	評価理由	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、適正な医療費助成を行っている。
		課題	医療費に限らず、対象者が必要な支援を受けられるようひとり親家庭の支援制度等について周知が必要である。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	児童手当給付事業		
事業内容	15歳到達年度末までの児童を監護・養育している者に手当を支給。(令和6年10月1日より対象年齢を18歳到達年度末までに変更)		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
国制度に基づき、適正に手当を支給する。 児童手当法の改正に円滑に対応していく。		国制度に基づき、適正に手当を支給している。 国の動向を踏まえ、児童手当法の改正に対応した。	
評価	A	評価理由	国による法改正に対応し、適正に対応した。
		課題	国の法定受託事務のため特になし。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	児童扶養手当給付事業		
事業内容	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等に手当を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
国制度に基づき、適正に手当を支給する。		国制度に基づき、適正に手当を支給している。	
評価	A	評価理由	国制度に基づき、適正に手当を支給している。
		課題	児童扶養手当の過誤払いを未然に防ぐため、支給要件等の制度について、さらなる周知が必要である。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業		
事業内容	ひとり親家庭等を対象に子供の修学や就学支度、親自身の技能習得等に必要な資金を貸付け。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	ひとり親家庭等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行う。		令和6年度 新規貸付件数:17件 金額:9,346,100円 継続貸付件数:30件 金額:22,191,000円	
評価	A	評価理由	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して制度案内をし、ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行っている。
		課題	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して、より一層の制度周知を図る。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	幼児教育・保育無償化		
事業内容	幼児教育の推進と少子化対策の一環として、子育て世帯の継続負担を減らすため、3歳児から5歳児までの児童及び0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の児童について、保育所・幼稚園・認定こども園等の保育料を無償化。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
多子世帯の経済的負担を軽減し、少子化対策に資する取組みとして、令和6年度より第2子分の保育料を無償化を実施する。		保育所・幼稚園・認定こども園等の保育料を無償化した人数(4月時点) 3～5歳児 9,499人 0～2歳児 1,797人 (うち、市独自の施策として第2子以降の保育料を無償化した人数 1,636人)	
評価	A	評価理由	従来からの無償化の取り組みに加えて、吹田市独自に令和6年度から第2子分の保育料無償化を実施したことにより、多子世帯の経済的負担を軽減できた。
		課題	継続して第2子分の保育料を無償化するためには、多額の事業費が必要である。国の施策により0～2歳児の保育料無償化の取り組みを行うよう、引き続き提言していく必要がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	留守家庭児童育成室使用料の減免		
事業内容	生活保護世帯、市民税及び所得税非課税世帯に保育料等の減額または免除		
担当室課	放課後子ども育成室	対象年齢等	小学1年生～小学4年生及び 要配慮児として4年生当初時から 継続利用している小学5年生、小学6年生
当年度目標		当年度 成果・実績	
制度の周知を図り、引き続き取組を行う。		今年度も保育料等については、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に免除、所得税非課税世帯に減額を行い、当該世帯に対して負担軽減を図った。	
評価	A	評価理由	生活保護世帯、市民税及び所得税非課税世帯に保育料等の減額または免除を行うことができた。
		課題	対象となる世帯には、申請漏れがないよう丁寧な周知に努める。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8 経済的支援		
事業名・取組名	さわやか元気キャンプの参加費補助		
事業内容	生活保護家庭の参加者について、参加費を補助。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学3年生～中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
件数が増えることが成果とはいえないので、目標値を設定することが困難である。		子供の貧困対策として、キャンプへの参加が困難な児童・生徒の保護者等に対し、キャンプ参加に必要な経費相当額を補助金として交付している。令和6年度は4名の対象者に対し補助金を交付した。	
評価	A	評価理由	生活保護家庭で参加費が理由になり、参加出来ないの児童・生徒が現れないよう補助制度を設けている。
		課題	不登校の理由の一因が貧困であると言われており参加を希望する児童・生徒の機会を奪わないためにも、今後も貧困対策予算の確保に努めることで受け入れ体制を整える。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	児童扶養手当給付事業【再掲】		
事業内容	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等に手当を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
国制度に基づき、適正に手当を支給する。		国制度に基づき、適正に手当を支給している。	
評価	A	評価理由	国制度に基づき、適正に手当を支給している。
		課題	児童扶養手当の過誤払いを未然に防ぐため、支給要件等の制度について、さらなる周知が必要である。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭医療費助成事業【再掲】		
事業内容	健康保険の資格のある18歳到達年度末までの児童と、その児童を養育するひとり親等の医療機関等で受診した保険診療の自己負担分の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童と、その児童を養育するひとり親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き適正な医療費助成を行い、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図る。		令和6年度 受給世帯数:1852世帯(児童数2,744人)	
評価	A	評価理由	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、適正な医療費助成を行っている。
		課題	医療費に限らず、対象者が必要な支援を受けられるようひとり親家庭の支援制度等について周知が必要である。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭相談・就業相談【再掲】		
事業内容	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員が、ひとり親家庭の母及び父等の生活上の相談や、離婚前の相談、修学資金等の貸付けに関する相談、就職や転職、資格取得等の支援に関する相談に応じ、自立に向けての助言や情報提供を行う。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和6年度 ひとり親家庭相談件数:約1,052件 就労支援相談件数:590件 ひとり親家庭への就業支援により就業につながった人の割合:76%	
評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係機関と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。また、就業支援の結果を分析し、より個別の事情に寄り添った支援を行っていく。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭就業支援【再掲】		
事業内容	就業支援専門員がひとり親家庭の母及び父の個々の世帯状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等の関係機関と連携しながら、継続的な就業支援を行う。また、経済的自立に効果的な資格(看護師等)を取得する場合や対象講座(介護職員初任者研修講座等)を受講した場合に給付金を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。		令和6年度 プログラム策定件数:23件 高等職業訓練促進給付金 支給対象者数:14名 金額:20,538,000円 高等職業訓練修了支援給付金 支給対象者数:10名 金額:450,000円 自立支援教育訓練給付金 支給対象者数:4名 金額:1,539,260円	
評価	A	評価理由	就業支援専門員を配置し、関係機関と連携し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係部署と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業【再掲】		
事業内容	ひとり親家庭等を対象に子供の修学や就学支度、親自身の技能習得等に必要な資金を貸付け。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	ひとり親家庭等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行う。		令和6年度 新規貸付件数:17件 金額:9,346,100円 継続貸付件数:30件 金額:22,191,000円	
評価	A	評価理由	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して制度案内をし、ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行っている。
		課題	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して、より一層の制度周知を図る。

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	養育費・親子交流相談等【再掲】		
事業内容	元家庭裁判所調査官等の専門相談員が、離婚や別居に伴う子供のための養育費や、離れて暮らす親との面会交流に関する助言や情報提供を行う。また、ひとり親家庭の母又は父の養育費の取り決めに係る公正証書等の作成にかかった費用の一部を補助。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	養育費支払対象の児童を養育する者
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、専門相談で、それぞれが抱える課題にきめ細かく対応していく。また、令和6年度から開始した、養育費のための強制執行申立てに係る費用補助についての周知を図る。		令和6年度 養育費・親子交流相談件数:17件 公正証書等作成費用の補助件数:35件 強制執行申立てに係る費用補助件数:1件	
評価	A	評価理由	専門相談員が、それぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。また、養育費の確保策として公正証書等作成費用の一部や強制執行申立てに係る費用の一部を助成し、支払いの履行確保に努めている。
		課題	令和6年度から開始した養育費のための強制執行申立てに係る費用補助について、より一層の周知を図る。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	Ⅲ 保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9 ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭等生活支援		
事業内容	ひとり親家庭の母及び父等に家庭生活支援員(ヘルパー)を派遣し、家事等の支援。また、すいたファミリー・サポート・センター相互援助活動を利用した際に援助会員に支払った報酬(利用料)の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	ひとり親家庭等
当年度目標		当年度 成果・実績	
引き続き、個々の家庭が抱えるそれぞれの事情に応じ、適切な支援を実施していく。		令和6年度 日常生活支援事業申請件数:約15件 ファミリー・サポート・センター利用料助成申請件数:28件	
評価	A	評価理由	個々の家庭が抱えるそれぞれの事情に応じ、適切な支援を実施している。
		課題	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して、より一層の制度周知を図る。

重点施策	Ⅳ 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	子供の貧困対策に関するワーキングチーム		
事業内容	次世代を担う子供たちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の解消及び貧困の連鎖を断ち切るための対策を検討し、子供の貧困対策の推進を図る。年2回程度開催。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	庁内関係室課
当年度目標		当年度 成果・実績	
ワーキングチーム会議において、各室課での貧困対策に資する施策の実施状況等を共有し、取組を推進していく。また、複数の室課で実施すべき課題については引き続き作業部会をによる検討を進める。		令和6年度はワーキングチーム会議を3回開催し、関係室課と本年度の施策の共有や意見交換を実施した。また昨年度に引き続き、ヤングケアラー支援と子供の居場所づくりに関する作業部会を開催し、各課題の検討を実施した。 ワーキングチーム開催回数:3回 作業部会開催回数:7回	
評価	A	評価理由	部局間をまたぐ課題については、作業部会で検討することで、ヤングケアラーが相談しやすい体制づくりや子供の居場所づくりに関する取組を進めることができた。
		課題	子供の貧困に関する課題は多岐にわたることから、引き続き全庁的に取組を進めていく必要がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	産前産後関係機関連携会議		
事業内容	産前産後の支援方法や連携のあり方等を検討し、支援に携わる関係機関のネットワークの強化を図る。産後ケア事業者や医師会、助産師会、すこやか親子室、のびのび子育てプラザ等で構成。年1回開催。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦
当年度目標		当年度 成果・実績	
年1回開催し、各機関が把握する妊産婦を取り巻く課題や取組等の情報を共有し、連携を強化する。		10月に開催し、事例報告等を通じて妊娠期・産後の支援のあり方について情報共有した。	
評価	A	評価理由	昨年度に引き続き実施し、支援における課題等を共有できた。
		課題	引き続き連携して取組を進める必要がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	吹田版ネウボラ連携会議		
事業内容	妊婦や子育て世代を取り巻く現状や支援情報の共有、課題の抽出及び吹田版ネウボラを推進するための課題、施策等の検討。庁内の母子保健、子育てに係る担当室課で構成。年2回開催。		
担当室課	のびのび子育てプラザ すこやか親子室	対象年齢等	妊婦、就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
年1回開催する。 【のびのび子育てプラザ】 地域の子育て支援に関する課題等を情報共有し、支援のあり方等を検討する。多胎児支援の具体的検討等、必要に応じ随時開催する。 【すこやか親子室】 子育て支援センターを中心として、地域の子育て支援に関する課題等を情報共有し、支援のあり方等を検討する。		11月に開催 【のびのび子育てプラザ】 各室課の取組や相談支援における課題等を共有した。実務者会議に関しては、開催がなかった。 【すこやか親子室】 地域の身近な相談機関として、「地域子育て相談機関」の設置について検討した。	
評価	A	評価理由	【のびのび子育てプラザ】 各室課の取組状況や課題の共有ができた。 【すこやか親子室】 子育て支援における課題や情報を共有できた。
		課題	【のびのび子育てプラザ】 切れ目のない支援体制を充実させる具体的施策の検討。 【すこやか親子室】 地域子育て相談機関との連携。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	地域子育て支援関係機関連絡会		
事業内容	子育ての主体形成や地域で子育てし合う基盤の形成を目指して、子供支援、子育て支援に関わる機関や団体が交流や学習をし、有機的な連携を図る。市内12地域ごとに、保育所・幼稚園・認定こども園等、児童会館・児童センター、すこやか親子室、吹田市民生・児童委員協議会、地区民生委員協議会、地区福祉委員会、吹田市社会福祉協議会、子育て広場事業運営団体、のびのび子育てプラザ等の関係機関・団体で構成。地域ごとに年2回程度開催。		
担当室課	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
【のびのび子育てプラザ】 関係機関・団体が互いに連携し、対面での会議、行事等を積極的に行い、子育て世帯の支援を行っていく。 【保育幼稚園室】 関係機関と連携し、会議、行事等を積極的に行い、保護者同士の交流の場を作り、子育て世帯の支援を行っていく。		12地域で各2回開催 【のびのび子育てプラザ】 各施設や団体の地域支援の取り組みの紹介や報告を行い、地域の親子の姿や子育て支援の現状や課題の共有を図っており、日常的な機関間の連携や地域の親子への支援につながっている。また、各地域の連絡会において年1回程度、遊びの会、運動会などの行事を開催し、親子同士や関係者との交流を行った。 【保育幼稚園室】 各地域の連絡会で、遊びの会や運動会を企画し、多くの地域の親子の参加があった。会議の中ではそれぞれの機関や団体の活動内容を共有し、地域支援を行った。	
評価	A	評価理由	【のびのび子育てプラザ】 各地域において関係機関・団体が互いに連携することができ、地域の親子への地域支援情報の提供や共同で取組を行うなど、具体的な地域支援へとつながっているため。 【保育幼稚園室】 定期的に情報共有の会議を各地域で行い、行事を連携して行い、地域の親子が多く参加した。
		課題	【のびのび子育てプラザ】 子育て支援に関わる機関や団体が日常的に連携を図りながら、親子が交流し地域とつながりをもつことができる地域づくりを進める。 【保育幼稚園室】 引き続き、子育ての主体形成や地域で子育てし合う基盤の形成を目指して、子育て支援に関わる機関や団体が連携を図っていく。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	吹田市域療育等関係機関連絡会		
事業内容	障がい、あるいはその疑いのある児童とその家族の多様なニーズに継続的、かつ総合的に対応するため、関係機関相互の連携体制の充実を図る。庁内外の保健、医療、福祉、保育、教育の関係機関で構成。年5回開催。		
担当室課	こども発達支援センター	対象年齢等	18歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
全体会を4回、医療的ケア児部会を2回開催予定。関係機関との情報共有や連携の在り方について検討し、療育システムにおける課題を明らかにする。		全体会を4回開催。 医療的ケア児部会を2回開催。	
評価	A	評価理由	連絡会を構成する関係機関との情報共有や連携体制に加えて、医療的ケア児に関する検討について予定通り開催するとともに、訪問医療を行う民間事業所からの実践報告を受け支援の在り方や課題の確認を行った。
		課題	引き続き、関係機関相互の連携体制の充実が図られるように連絡会を企画・運営する。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	児童虐待防止ネットワーク会議		
事業内容	児童虐待等の早期発見及び適切な保護や支援を図るための情報共有や支援方針等の検討。庁内外の福祉、教育、保健、医療の関係機関で構成。代表者会議年1回、実務者会議月1回、臨時実務者会議年3回、個別ケース検討会議随時開催。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭
当年度目標		当年度 成果・実績	
児童虐待防止ネットワーク会議を確実に実施し、関係機関間で情報共有や支援方針等の検討を行うことで、児童虐待等の早期発見及び適切な保護や支援を図る。		前年同様に毎月会議を開催している。また、個別ケース検討会議についても必要時に開催している。 なお、事案数の増加等により会議や付帯業務に要する業務量が増加しているが、タブレット端末の導入等による会議運用を試み、一定の成果を上げている。	
評価	A	評価理由	計画どおり会議を開催することができ、目標どおりの実績をあげることができた。また会議の効率的な運用により業務時間の縮減につながった。
		課題	会議に上がる件数の増加や事案の複雑化等により、会議に係る業務量も増加している。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	子ども・若者支援地域協議会		
事業内容	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供及び若者に対する支援を効果的かつ円滑に行うため、支援に関する情報の交換及び支援体制の整備に関する事項等について協議する。子供・若者支援に関わる庁内外の関係機関で構成。代表者会議年1回、実務者会議年2回、個別ケース検討会議随時開催。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで
当年度目標		当年度 成果・実績	
子ども・若者支援地域協議会において子供・若者支援の課題について協議し、高校生年代の支援の体制を強化していく。		こども・家庭庁の事業を活用した研修を実施。専門家を招き、課題の共有やチーム支援の必要性、高校生年代の支援について協議を行い、支援体制の強化に取り組んだ。	
評価	A	評価理由	子供・若者支援の課題、特に高校生年代の支援について関係機関と複数回のグループワークや専門家の研修を受けるなど支援体制の強化に取り組んだ。
		課題	支援体制の強化を定着するためには、次年度以降も継続して取り組む必要がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	生活困窮者自立支援連絡調整会議		
事業内容	生活困窮者への自立支援を円滑かつ適正に行うために、関係機関から意見又は助言を聴取し、支援内容の共有、役割調整等について協議する。庁内外の関係機関で構成。年1回開催。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	関係機関
当年度目標		当年度 成果・実績	
生活困窮者自立支援連絡調整会議(年1回) ひきこもりに対する相談支援の検討会議(年2回)		・ひきこもりに対する相談支援の検討会議(6月実施) ・生活困窮者自立支援連絡調整会議(11月実施)	
評価	B	評価理由	「くらしサポートセンターすいた」における支援状況の報告及びひきこもり等のテーマに沿った情報共有を行っている。なお、検討会議については、年1回の開催に留まった。
		課題	国より、ひきこもり支援にかかるハンドブック(素案)が示されており、その内容を踏まえ、各関係機関と連携を図る必要がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	10 切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	DV防止ネットワーク会議		
事業内容	配偶者等からの暴力の防止及びDV被害者の保護・支援を総合的かつ円滑に行うため関係機関等のネットワークを構築し、DV防止対策の推進を図る。代表者会議年1回、実務者会議年1回程度開催。		
担当室課	人権政策室	対象年齢等	関係機関
当年度目標		当年度 成果・実績	
構成員に対し、会議を通じて情報共有し、連携の重要性を周知する。		代表者会議1回開催(5月) 実務者会議1回開催(10月)	
評価	A	評価理由	代表者会議では新法の研修を開催するなど情報共有に努めた。実務者会議においても法改正の研修、事例紹介を行い、連携の重要性について改めて周知した。
		課題	事例検討や研修を行い、情報共有の迅速化等に努めるとともに、情報共有を徹底することで、相談者に不要な説明を求めることを省略し、精神的な負担の軽減に努める。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	子育て応援サイト「すくすく」		
事業内容	主に妊娠期から子育て期を対象とした子育て支援情報を充実させ、子育て支援サービスの利用促進を図る。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
主に妊娠期から子育て期を対象とした子育て支援情報を充実させるとともに、すくすくサイトに多言語機能を導入し、海外の方に対しても子育てに関する情報提供を行ったり、サイトの一部機能を改善したりしてサービスのさらなる利用促進に努めていく。		一部機能の改善は終了し、現時点では問題なく運用できている。多言語機能の追加についても、テスト環境への反映が完了している。	
評価	B	評価理由	掲載情報の更新と、新たな機能の追加を実施し、安定して運用できている。
		課題	より多くの子育て世帯に活用していただけるよう、広く周知していく必要がある。

令和6年度「第2次 吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	市の公式LINEでの子育て情報のプッシュ通知		
事業内容	出産予定日や子供の誕生日を登録すると、時期に応じて、妊娠、子育てに関する支援サービスなど様々な情報を発信。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦・乳幼児
当年度目標		当年度 成果・実績	
妊娠週数、乳幼児の年月齢に応じた妊娠・育児に関する情報を発信。		妊娠週数、乳幼児の年月齢に応じた妊娠・育児に関する情報を発信した。	
評価	A	評価理由	昨年度に引き続き、時期に応じた情報発信が実施できた。
		課題	未登録者への周知が課題である。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	親子健康応援アプリの開発及び運用【再掲】		
事業内容	母子健康手帳機能や、各家庭の状況に応じた情報発信の機能を備えた市独自アプリを開発・運用。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	妊娠期・0歳～18歳
当年度目標		当年度 成果・実績	
前年度実績より1,500人増加		当年度のアプリ登録児童数は2,705人。 前年度実績の1,576人から1,129人増加。	
評価	B	評価理由	子育て応援サイトすくすくに掲載する等アプリの周知に努め、登録児童数が増えたが、目標に到達していないため。
		課題	妊産婦や就学前の子供の登録割合が高いため、就学後の子供の保護者にも活用してもらえるよう周知の工夫や健康情報の配信内容の充実が必要である。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	市民講座の開催		
事業内容	子供の貧困対策への理解促進のため、市民講座等を開催。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
その時々の方勢に応じた市民講座等を年1回開催する。		令和6年10月28日に「貧困と向き合う子どもたちの今を知る一子どもたちに大人は何ができるのかを考える」と題した市民セミナーを開催した。 参加者数:30名	
評価	A	評価理由	子供の貧困の現状を伝えるセミナーを開催することで、市民の理解促進を図ることができた。
		課題	より多くの市民への啓発を行うため、市ホームページやSNSによる周知を行っているが、市報や地域団体への周知を行うなど、より幅広い広報を行う必要がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	人権啓発事業		
事業内容	人権啓発のために講演会やパネル展示等を実施。		
担当室課	人権政策室	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
人権に関する啓発事業及び活動の開催数 160回 啓発活動参加人数 45,000人		・人権に関する啓発事業及び活動の開催数 令和6年度・181回 令和5年度・160回 令和4年度・110回 ・啓発講演会参加人数 令和6年度・517人 令和5年度・531人 令和4年度・362人 ・啓発活動参加人数 令和6年度・54,301人 令和5年度・44,926人 令和4年度・23,840人	
評価	A	評価理由	啓発回数や参加人数が当年度目標を上回っており、効果的に実施できているから。
		課題	より多くの市民への啓発や情報発信を進める必要があり、市報やホームページ及びSNSによる広報に取り組んでいる。また、人権啓発推進協議会の地区委員会の活動において、より幅広い年齢層の参加を得られるよう、工夫を行う必要がある。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	教職員研修の実施		
事業内容	学校における支援体制充実のため、「チーム学校」について、また、貧困問題をはじめとする「子供を取り巻く課題等」についての研修の実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	全ての教職員
当年度目標		当年度 成果・実績	
一人ひとりの子供を大切にできる教職員の育成を目標に研修を企画・実施し、児童・生徒が安心して過ごすことのできる魅力ある学校づくりを目指す。		児童・生徒理解、特別支援教育に資する研修を計画的に実施している。	
評価	A	評価理由	児童・生徒理解、特別支援教育に資する研修を計画的に実施することができ、参加した教職員から、必要性や価値を実感している声が多かったため。
		課題	児童・生徒が安心して過ごすことのできる、さらなる魅力ある学校づくりに向けて、継続して研修を実施する必要がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	11 施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	青少年指導者講習会の開催		
事業内容	青少年に関わる地域の団体等の指導者を対象に、貧困やネット環境などの青少年を取り巻く課題等の講演等を開催。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	青少年に関わる指導者
当年度目標		当年度 成果・実績	
・年間受講者数 280人 ・地域の指導者の方々が、安心して事業を企画・運営できるよう、現代の子供・若者に関する社会課題をテーマにした講習会を開催する。 ・より多くの方が参加できるよう、ライブ配信だけでなくアーカイブ配信を行う。		年間受講者数 294人 現在、青少年を取り巻く課題をテーマとして、啓発・情報共有し、指導者育成に取り組んだ。	
評価	A	評価理由	年間受講者数が、目標値を上回ったため。
		課題	引き続き、幅広い世代分野の方々の協力を得られるよう講習会を開催するとともに、より多くの方が興味を持つような講習テーマ作りや参加しやすくなる受講方法の構築が必要。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	地域子育て支援拠点事業【再掲】		
事業内容	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援。		
担当室課	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童
当年度目標		当年度 成果・実績	
【子育て政策室】 家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、引き続き取組を実施していく。 【のびのび子育てプラザ】 引き続き感染症対策に留意しながら、利用者増加を図る。 【保育幼稚園室】 保育所等で、引き続き来園形式とオンライン形式の地域支援事業を行う。地域の保護者にとって、より身近で気軽に相談できる場となるよう努めると共に、子育てに関する情報を発信し、ともに育児の体験を行っていく。		【子育て政策室】 前年度に引き続き、市内の私立保育所等の4か所に委託、子育て広場8団体に助成を行い、12か所の拠点施設を開設し取組を実施している。また、重層的支援体制整備事業への移行に向け、事業実施内容等の再構築を行った。 【のびのび子育てプラザ】 年間来館者数は44,860人。館内をはじめ、市内各所で親子教室や交流会を開催した。自由来館では、子どもと遊びながら、育児相談をされる方も多く、育児負担、不安の解消につながっている。 【保育幼稚園室】 来園形式では、親子体験保育や開排行事の中で子育て不安の軽減をはかってきた。オンラインでの地域支援事業が定着し、参加者が増えつつある。オンラインから相談につながるケースもあり、随時相談を受けてきた。	
評価	B	評価理由	【子育て政策室】 利用者数はコロナ禍前の水準には達しないものの、前年度より多くの施設で増加の傾向が見られる。重層的支援体制整備事業への移行に向け、事業実施内容等の再構築を行った。 【のびのび子育てプラザ】 来館者数は、前年度より3,543人増加し、親子教室、子育て講座、出張交流会等は予定どおり実施できたため。 【保育幼稚園室】 少しでも目にする機会が増えるように、毎月のラインセグメント配信を行い、各園の地域事業の紹介をし、ホームページからのアクセスがしやすくなるようにした。
		課題	【子育て政策室】 重層的支援体制整備事業への移行後、地域づくりへの取組を含めた子育て支援を展開していく必要がある。 【のびのび子育てプラザ】 今後とも地域の親子の状況を把握し、利用者ニーズを踏まえ対応していく。 【保育幼稚園室】 地域の親子が参加しやすい地域事業を引き続き検討する。SNSの環境にない親子に対しての発信の方法も取り入れていく。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	子育てサロン		
事業内容	地区福祉委員会が中心になって、就学前の子供とその保護者の交流の場として、地域の公民館や市民ホールなどで定期的に開催。		
担当室課	福祉総務室	対象年齢等	未就学児・保護者
当年度目標		当年度 成果・実績	
各地区の特性を踏まえ、昨年度よりも多く就学前の子供とその保護者の交流の場を開催する。		開催回数が373回(延べ参加者数7,532人)と昨年度よりも多くの場を開催することができた。 【令和5年度:開催回数が356回(延べ参加者数6,077人)】	
評価	A	評価理由	既存の子育てサロンに加え、令和6年度から新たに1地区で子育てサロンが立ち上がり、開催回数の増に寄与した。また、コロナ禍以降、多くの地区で導入された事前予約制をとる地区がほぼ無くなったことや、地区によっては父親が参加しやすい日程や内容を企画したことなどにより、参加しやすい環境が整備され、延べ参加者数も大きく伸ばすことができた。
		課題	サロンの担い手が不足し、思うように活動が開催できていない地区がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	子供食堂に対する支援【再掲】		
事業内容	子供に居場所と食事などを提供し、子供食堂を運営する地域団体等に対して、開設補助や運営支援を実施。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	子供食堂等運営団体
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和9年度18か所に向けて、前年度より箇所数を増やす。		子供食堂等の開設整備費以外に、運営費に対して最大年24万円の補助事業を開始し、9か所の子供食堂等に補助金を交付した。 市のHPに掲載している子供食堂箇所数は前年度から1か所増えて14か所となった、 令和5年度 13か所 令和6年度 14か所	
評価	A	評価理由	今年度より子供食堂の運営費補助事業を開始し、新たに子供食堂を始める団体だけでなく既存の団体が子供食堂を継続していける支援を始めることができた。
		課題	より多くの団体が市内で子供食堂を運営できるよう、引き続き支援を進めていく必要がある。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	こどもプラザ事業(地域の学校)【再掲】		
事業内容	学校休業日を中心に小学校などで、地域の方が持つスキルを活用して、子供たちに体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
36小学校中、16小学校での実施に留まっていることから、体験活動の機会を増やしていけるよう地域に働きかける。		36小学校中19小学校で実施。年間開催回数は416回。	
評価	A	評価理由	前年度より実施校数が増加した。
		課題	地域の実情に合わせて、実施校を増やし、広く体験活動の機会を提供する必要がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	こどもプラザ事業(太陽の広場)【再掲】		
事業内容	放課後に小学校の運動場などを活用し、地域ボランティアの見守りのもと、異学年の交流を図り、自由に活動できる安心・安全な居場所や体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
年間参加者数 21.5万人		年間参加者数 17.1万人	
評価	B	評価理由	年間参加者数について、目標に達しなかったが、昨年度実績値13.8万人から3.3万人上回るため。
		課題	地域の高齢化等によるボランティア不足が課題であり、確保策の検討が必要。

令和6年度「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」事業評価シート

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	民生委員・児童委員活動		
事業内容	小学校区ごとに配置された主任児童委員が、児童に関わる機関・団体との連絡調整を行っているほか、学校と連携した見守りや虐待防止など児童福祉の醸成を図る。		
担当室課	福祉総務室	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
地域の子育て世帯からの児童委員や主任児童委員の認知度向上を図る。		5月に幼児～小学校低学年の子どもとその保護者を対象にしたイベントを実施し、児童委員・主任児童委員のPRができた。昨年度と同様、各小学校の入学説明会に主任児童委員が出席し、新一年生の保護者に向けて担当主任児童委員の周知を図った。	
評価	A	評価理由	イベント「夢のファミリーフェスタ」への来場者数が昨年より約200名増加し、より多くの方へ児童委員・主任児童委員のPRができたため。また、各小学校の入学説明会にも参加し、主任児童委員を周知することができたため。
		課題	児童に係る個人情報の開示がほとんどない中、子育て世帯への民生委員の周知も進んでおらず、関わり方に苦慮している。認知度向上を図るため、民児協HPを活用したPRや、民生・児童委員、主任児童委員のPRチラシの見直しに取組む必要がある。

重点施策	IV 支援体制の整備		
基本支援	12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	★重層的支援体制整備事業の検討		
事業内容	令和7年度実施予定の重層的支援体制整備事業について、効果的な実施のため実施体制の検討や実施計画の策定を行う。		
担当室課	福祉総務室	対象年齢等	年齢制限なし
当年度目標		当年度 成果・実績	
令和7年度事業実施に向けて、本市としての実施体制の検討及び事業の周知啓発に取り組む。		35室課で構成される地域福祉計画庁内推進委員会を3回開催し、実施体制の検討を重ねた上で実施計画素案を作成した。またチラシの作成や職員研修、関係機関への個別ヒアリング、地域福祉市民フォーラム、他室課所管のネットワーク会議の場等で事業の周知啓発に取り組んだ。	
評価	A	評価理由	フォーラムの出席者数が想定見込み者数を上回った他、当初予定していなかったネットワーク会議についても主催者側から事業説明の依頼があったため。
		課題	全庁的に効果的な取組として実施できるよう、引き続き事業の周知啓発を行うとともに、事業実施による支援への影響を定期的な把握に努める。